



Title	開拓地農家經營における農林提携に関する實態調査(Ⅰ)：彌榮開拓地について
Author(s)	加納, 瓦全; KANO, Gazen; 小關, 隆祺 他
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 17(1), 49-101
Issue Date	1954-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/20706">https://hdl.handle.net/2115/20706</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	17(1)_P49-101.pdf



# 開拓地農家經營における農林提携 に関する實態調査 (I)

## 彌榮開拓地について

教授 加納 瓦 全  
助教授 小 關 隆 祺

### INVESTIGATION ON THE ACTUAL STATES OF INTIMATE CONNECTION OF AGRICULTURE AND FORESTRY IN THE FARM MANAGEMENT, ESPECIALLY IN THE NEWLY DEVELOPED LAND IN HOKKAIDO (I)

A CASE OF "THE IYASAKA-KAITAKUCHI"

By

Gazen KANO, *Professor*  
and Takayoshi KOSEKI, *Assistant Professor*

#### 目 次

序 言 .....	50
I. 彌榮開拓地の概況 .....	51
1. 位 置 .....	51
2. 沿 革 .....	52
3. 自然的環境 .....	53
イ. 地勢, 土質, 植生 .....	53
ロ. 氣 象 .....	54
4. 社會經濟的環境 .....	56
イ. 交通, 通信, 市場等 .....	56
ロ. 保健, 衛生, 教育, その他 .....	57
5. 土地及び住民 .....	57
6. 政府資金及び補助金 .....	59
7. 國費その他による施設 .....	62
II. 標茶町の農業生産概況 .....	62
III. 彌榮開拓地の營農概況 .....	63
1. 開墾の狀況 .....	63
2. 營農及び作付狀況 .....	64

3. 開拓農業協同組合	66
4. 林牧振興組合	68
5. 主要換金作物の生産概況	68
イ. ビート	68
ロ. 馬鈴薯	70
ハ. 亞麻	71
6. 畜産關係	71
7. 林業關係	74
イ. 木炭製造	74
ロ. 造林	76
8. 開拓農家の資産狀況	77
IV. 農家經濟調査	78
1. 調査農家の前歴	78
2. 土地	79
3. 労働力	79
4. 生産手段	81
5. 作付狀況	83
6. 農業收穫とその商品化	84
7. 農家收入	86
8. 農家支出	88
9. 收支對照及び貯蓄負債	92
10. 林野の利用狀況	93
V. 彌榮開拓地の調査總括	95
結 言	99
Summary	100

## 序 言

戦後緊急開拓事業が國策として取り上げられ、食糧増産、失業對策を旗じるしとして強く要請推進せられ、すでに八星霜を經過したが、安定充實した農家を創造して所期の成果を上げることは、現下の社會經濟的情勢下においては並たいていのことでない。

一般に農家經營と林野利用との關連性の緊密なるはここに喋々するまでもないことであるが、林野は農家の薪炭材、時にまた用材の缺くことのできない給源であるばかりでなく、採草放牧地として家畜の飼料、敷藁としての牧野草を提供し、農家の自給肥料としても最も理想的な堆厩肥の生産に役立つとか、あるいは副業としての製炭原木を産出して農家經濟を豊かにするとか、更にまた林業賃働の機會を與えるとかの直接的物的効果はもとより、耕地防風林、防霧林として農業收穫の増産に資するのみならず、一般に防災林として役立つほか、農家の土地保全上大きな貢獻をしており、林野を切り離しては農家經營は絶対に成り立たないといつても過言ではない。

ところで、戦後の開拓地はいろいろであるが、多くは不便な山村僻地に位置し立地的条件悪く、現在いわゆる耕境外にあるものであるから、これを既耕地の線列にまで押し上げ、あるいはまたこれを凌駕させるには、とくに社会経済的生産条件を改善完備させることが先決問題で、營農、生活資金の裏づけはもとより、理想的な農家経営形態やこれを運営する合理的開拓技術体系の確立を期さねばならない。

北海道における開拓地の農家経営形態としては、もとよりその立地条件に適應し數種のものが類型づけられるが、氣候、土地をはじめ比較的劣悪な社会経済的環境の下にある多くの開拓地においては、各構成分子の輕重の度合に差こそあれ、農、畜、林の渾然一体となつたものでなければならぬことは自明の理であり、この意味で北海道の開拓農家経営と林野の結びつきは、一般の既存農家及び内地の開拓農家におけるものより一層密でなければならず、更に開拓の當初いまだ營農の安定をみざる段階においては、木炭製造とか林業賃労働による現金収入の必要はますますこれを肯定せしめるものである。

本報告は戦後の開拓地として各方面よりその成果のみるべきものありと思はれる川上郡標茶町字上多和の彌榮開拓地につき、その開拓營農實態を調査分析し、その農家経営の内部において耕種、畜産、林業の三者がいかなる有機的結合を保ちつつ營農が進められつつあるかを觀察研究したものである。

調査は昭和28年10月初旬に行つた。

本調査に當り、關係資料の提供に協力せられた彌榮開拓農業協同組合、標茶町役場、北海道農地開拓部關係部課の諸氏に衷心より感謝の意を表する。

なお本調査費用の一部に北海道科學研究補助金を充てた。

## I. 彌榮開拓地の概況

### 1. 位 置

彌榮開拓地の行政區域は川上郡標茶町字上多和である。本地は釧網線標茶驛よりほぼ北方6 km ないし15 km に位置し、東西の幅約3~4 km あり、別掲位置圖に示す如く不規則なる形狀を呈している。地區のほぼ中央を標茶市街より北進し虹別を経て西春別に通じ更に西別に至る地方費道が縦貫している。

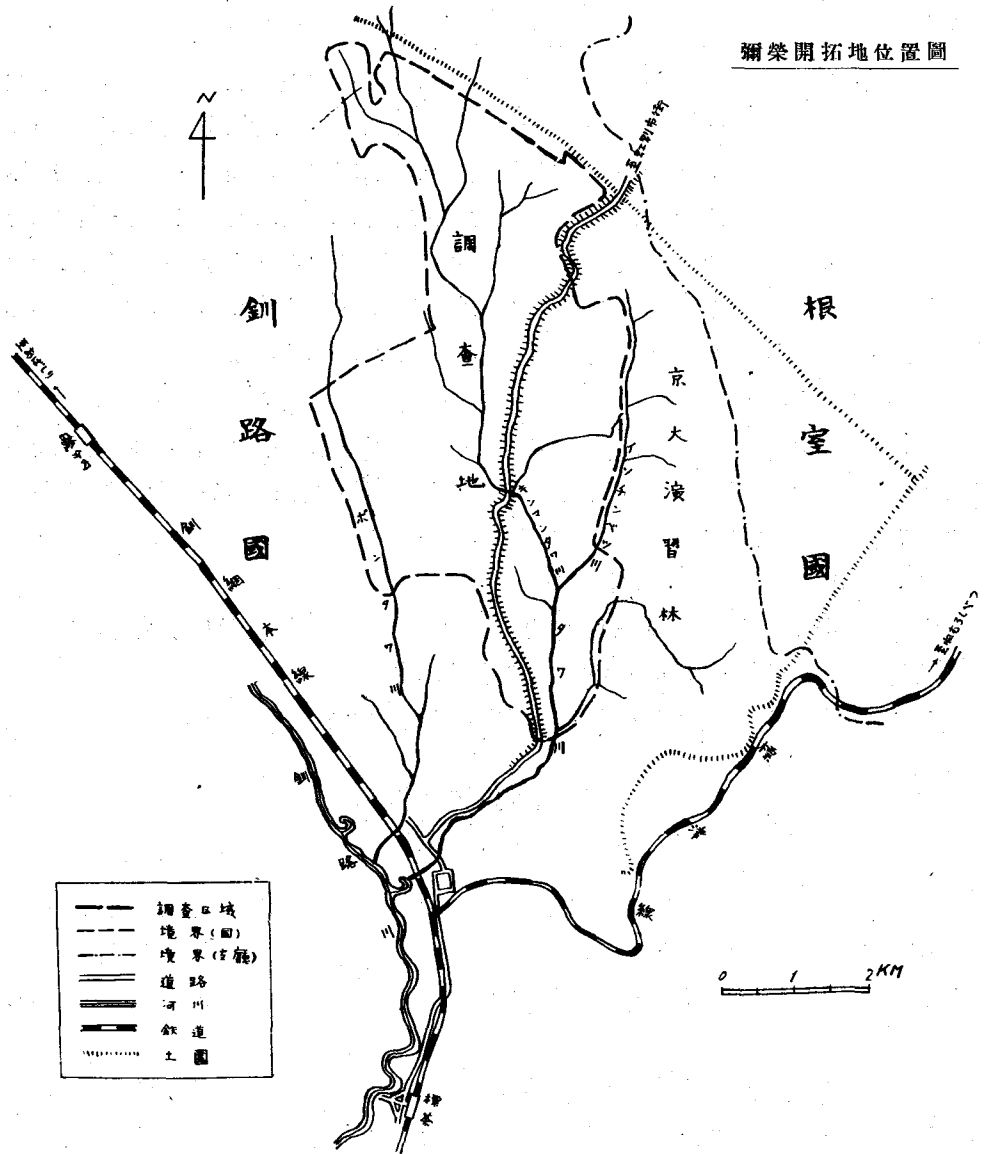
本開拓地は舊陸軍軍馬補充部川上支部のほぼ中央に位し、東部の大部分は釧路川の一支流なるイソチンベツ川をもつて京都大學演習林と境している。この演習林も同様軍馬補充部の一部であつた。なお東南部は釧路川の無名支流により同演習林に連つている。

西部南半は釧路川の支流ポンタワ川を越えて幅最も廣く、西部北方はやや幅狭く、いずれも多和開拓地區に接し、更にその西には熊牛開拓地がある。

東北隅は野付郡別海村の泉川開拓地と接し、ここより北西に斜めに約3 km は舊陸軍

軍馬補充部の土圍いが境界をなしている。

なおこの地域の南約 2 km は西半部を缺失し、既述地方費道路の西側には細長な開拓地が含まれている。



## 2. 沿革

本開拓地の沿革を尋ねるに、本地域は約 18,000 町に及んだ陸軍軍馬補充部川上支部の一部であつた。この支部の設立は明治 41 年 12 月で日露戦争後ますます軍備を擴充するの

一環として行われたものである。放牧地は 17,000 町に及び、これを 50 數個の小牧區に分ち、舍飼は比較的短かく冬季は主に雪中放牧して強健な軍馬の育成を期した。本厩舎は標茶に、分厩は多和及び磯分内にあつた。現在も牧區の土圍いは隨所に見受けられる。

終戦後昭和 20 年 10 月陸軍省より大藏省に移管せられ、次いで全地開拓財産に編入されたのである。次いで道開拓計畫課において本開拓地をも含め全地區の開拓適地調査を行い、地區開拓計畫を立てず分割入植を実施した。

本開拓地の誕生は昭和 22 年 4 月で、前滿洲國開拓研究所長の中村孝二郎氏が滿洲開拓團員 28 戸を率いて入植したのが最初であるが、現在の入植總戸數は 56 戸である。

なお現在までの離農者は 2 戸でいずれも昭和 22 年の入植にかかり、中 1 戸は入植後 1 年、他は 4 年にして離脱したが、ともに家庭事情のため營農を中止したものである。

昭和 28 年入植の 2 戸は開拓實習生出身である。

今標茶町の多和地區における開拓者の離農定着状況をみるに、昭和 28 年 1 月 1 日現在で入植戸數 268、離農 112 戸、定着 156 戸で離農率は 41.8% であり、更に標茶町全管内については入植 904、離農 203、定着 701 戸で離農率 22.5% で甚だ大である。

本開拓地の離農率は 4% に満たず成績は極めて優秀である。

### 3. 自然的環境

#### イ. 地勢、土質、植生

本開拓地は標高 60~148 m で概して低いが、地區内をタワ川、その支流のキンマンタワ川、イツチンベツ川などの諸川南流し更にまたこれらの各川は多くの分流を有する關係上平坦なあるいは緩斜の大圍地は少なく、概して地勢起伏錯綜する傾きがあるが農耕適地も少なくない。最南端のタワ川岸の兩側は比較的傾斜急であるがその上部は臺地狀をなす。タワ川の上流キンマンタワ川とイツチンベツ川との挟む地帯はその西寄りに地方費道を通じつつおおむね臺地狀を呈し、この地區としては最もまとまつた丘陵地帯が形成されているがなおその間農耕不適地も所々に介在している。

更にキンマンタワ川の上流地帯と地方費道との中間地帯は川沿いの低濕地を除いた臺地はこれまた農耕適地をなしている。更に本地區の西南部ボンタワ川の兩岸に細長な一圍の臺地が見出されるほか、キンマンタワ川の右岸一帯は地形入り亂れ急傾斜も少なくなく、いわゆる附帶地として使用しうるに止る地勢である。

本地域の土質は摩周岳の噴出火山灰と各種土壤が明らかな層をなしている火山性土壤である。すなわち表土第 1 層は腐植質壤土約 2 寸、第 2 層は火山灰約 1.5 寸、第 3 層は壤土約 4 寸、第 4 層壤質埴土 4 寸、第 5 層は火山灰となり全体として火山灰など噴出物が土壤間に 3 回にわたり狭まれている。開墾は凡そ表層 7~8 寸を掘り起している。土地は地

味比較的良好である。

川添いの低地は濕地帯にして低位泥炭地をなすも面積少なく且つ簡単な排水により耕地化する。

地區に生育する樹種として最も多く現れるは、臺地においてはナラでガバ、アカダモ、イタヤ、セン、シコロ、ヤチダモなどを混じなおドロノキ、ヤマナラシなどあり、太きは30~40 cmに及ぶものもあり生育概して良好である。川岸の低地帯にはハンノキを主としカワヤナギ、バツコヤナギ、クラノキなど生育す。針葉樹は植樹せるもの以外見られない。現在残存する林相状態並びに開墾地において處理せる抜根の狀況より、曾つては大徑木もあり相當の蓄積を有し林相も比較的良好であつたと想像される。舊軍馬補充部時代、昭和17年2月現在の臺帳によるとこの地區を含めた全多和團地全体における推定蓄積は約82萬石で平均1町當り約260石となり、開拓計畫課の適地調査の際にはこれだけを残存していなかつた如く報告されているが、特に林相の良好なる個所は300~400石を越していたと思われる。

下草はミヤコササを主としイタドリ、ヨモギ、カヤ、イラクサ、エゾイチゴ、ナナツバなど生育し川岸の低地にはヨシ、スゲなどがみられる。

#### ロ. 氣 象

彌榮開拓地最寄りの氣象觀測地として標茶市街があるがここでは標茶高等學校及び標茶町役場で簡易な觀察を實施しているにすぎない。開拓地は標茶市街より最短6 km、最遠15 kmに及んではいるが既述の如く標高も高くなく地形も概して複雑でないので氣温など標茶町と甚だしい違いはないと思われる。標茶の記録のない要素については中標津の分を参考のため掲記する。

##### a. 平均氣温

標茶、中標津の氣温とともに参考のため各地の氣温を示すと第1表の如くである。

第1表 平均氣温

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
札 幌	-0.3	-5.4	-1.6	5.2	10.5	15.0	19.3	21.1	16.4	9.9	3.2	-3.2	7.0
帶 廣	-10.4	-9.3	-3.9	4.1	9.6	14.0	18.1	19.7	15.0	8.3	-1.6	-3.0	5.1
釧 路	-7.1	-6.7	-2.5	2.7	6.6	10.7	15.2	17.9	14.9	9.4	3.4	-3.4	5.1
根 室	-5.0	-5.7	-2.5	2.8	6.4	10.0	14.3	17.2	15.3	10.6	4.5	-1.5	5.4
標 茶	-9.1	-8.1	-2.8	3.8	9.5	13.7	18.2	20.1	15.8	9.8	2.8	-5.2	4.9
中 標 津	-9.1	-8.6	-3.7	2.7	8.3	12.8	16.8	19.5	15.4	9.6	3.4	-4.3	5.0

一般に根釧地方はオホーツク海と太平洋に面し地形上から暖寒流の交流する海洋性氣象の影響を受けるため夏の氣温は低く冬は比較的高い。

石狩十勝に比較すると 1~2 月の厳寒期には札幌に比し根室は却つて高く釧路とほぼ同じである。内陸地方の中標津、標茶は低いが帯廣に比すれば遙かに高く 3 月以後は他地方が急激に温度の上昇するに對し根釧地方は一般に上昇緩慢である。

最も關係の深い農期間の気温は標茶は札幌帯廣に比し低いが釧路、根室、中標津よりはやや高目である。

9 月以降帯廣では気温急降下するも釧路、根室、標茶、中標津は緩やかに下る。

ここでは掲げないが、最高最低気温も大体この傾向を示す。

なお開拓地における降霜は一般に 9 月下旬より 5 月中旬といわれるが本年の早霜は 9 月 20 日であつた。また標茶では昨年晩霜は 6 月 3 日、早霜は 9 月 28 日で開拓地は標茶市街に比し無霜期間は約 1 週間短かいとみられている。

#### b. 日照時數

標茶についての観測數値はないが根室、釧路及び中標津のそれより大体推定されうる。

根釧地方における日照時數は 1~3 月は帯廣よりは少ないが札幌よりは多く、4~10 月の農期間においては札幌帯廣に比し遙かに少ない。中標津ではとくに然りである。11~12 月は札幌より再び多くなり海岸地方は内陸より多照なるも帯廣に比し少なく中標津はとくにそうである。

第 2 表に各地の日照時數を示す。

第 2 表 日 照 時 數

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合 計
札 幌	94.4	113.6	158.6	195.6	201.9	197.1	187.3	195.4	164.7	161.0	98.6	85.7	1854.3
帯 廣	186.9	186.0	229.1	219.5	204.9	171.7	150.5	150.5	145.9	181.7	168.4	172.0	2166.2
根 室	145.2	154.1	196.5	193.2	184.9	152.1	143.5	141.9	150.3	169.7	141.2	141.0	1912.8
釧 路	183.4	177.2	208.0	200.3	178.7	144.0	126.2	135.9	148.9	180.3	168.2	169.3	2018.8
中 標 津	136.5	148.2	157.5	158.0	146.0	129.2	120.3	103.0	130.9	139.5	114.1	107.5	1590.6

#### c. 降 水 量

中標津における観測値を上げると第 3 表の通りである。

第 3 表 中標津の降水量

月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	4~10月	年
降水量 <sup>mm</sup>	31.0	24.0	70.0	76.0	85.0	98.0	113.0	131.0	197.0	117.0	87.0	49.0	814.0	1075

4, 5, 6 月は根室、釧路よりやや少ないが 7~11 月までは幾分多い。

#### d. 降水日數

中標津におけるものは次の表の如くである。

第 4 表 中標津の降水日数

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
日 数	12	6	12	11	15	14	16	18	18	18	14	12	162

札幌、帯廣に比しとくに農期間の降雨日数多くしたが、農期間は他より低温の因をなし各種作物の収量品質に概して悪影響を與える。年降雨日数は札幌 135 日、帯廣 105 日である。

#### e. 霧日数

一般に根釧地方では晩春より初秋にかけて太平洋上に發生する濃霧が南風にのり、沿岸地帯から時に内陸に達することがある。霧日数は根室町は 103 日、釧路市は 108 日で最多であるが標茶、中標津はその半分以下とされる。

#### f. 積雪量その他

最深積雪量は 1.5 m 内外で積雪期間は 12~3 月で融雪期は 4 月末~5 月上旬である。

### 4. 社會經濟的環境

#### イ. 交通、通信、市場等

開拓地内のやや東寄りに、標茶市街より北上し來たり虹別市街に通じ、更に西春別に延びている地方費道が貫通している。道路はすでに古く建設され補修も行き届き勾配も強くない。標茶市街と西春別市街間には國營バスが 1 日 2 往復運轉されている。標茶市街より開拓農協事務所前停留所まで 10 km、所要時間 30 分で運賃は片道 40 圓である。戦後の開拓地内を國營バスが通じている所は道内にも珍しく、交通上非常に恵まれている。なお現在開拓農協にて處理せるクリームはこのバスにより標茶驛に搬出しているが、そのほかバスの利用度は甚だ高い。バスのほか各種業務用のトラックが 1 日に數回地區内を通過している。バスは冬季積雪深き期間は運轉を中止する。

郵便物は現在近接の別海村泉川の開拓者が集配を勤め毎日開協事務所と連絡する。日刊新聞は普通市街地より 1 日遅れる。

開協事務所では標茶の放送文化協會に加入しラジオ共同聴取施設があり、標茶町よりの連絡事項もこれを通じて行われる。

生産物の販賣、生活物資並びに生産用諸消耗品關係の最寄りの市場としては標茶市街がある。標茶市街は人口 4,600 を擁し店舗も整い開拓者は日用品の購入はほとんどすべてこれを利用するが特殊なる場合には釧路市に出る。地區内には一軒の商店もない。標茶への交通が便利のため大きな痛痒は感じてないようであるが、購買組合を設け必需品を確實廉價にいつでも入手しうるようするのが望ましい。現在主食などは便宜上開協にてまとめ

て取り扱っている。

ロ. 保健, 衛生, 教育, その他

住宅については入植後1~2年は各部落ごとに(4~7戸)簡易粗末なる共同居小屋を利用したが、現在ではほとんど本格的の建て方で、その多くは周壁を丸太材にて積み重ねその隙間を泥土、綿、ボロなどにて塞ぎ天井も多く木材を用いその上に笹更に鋸屑を敷くというようにし、室内の鐵板ストーブの使用とともに保温効果を狙っている。原材料の容易にえられた點から當然とも思われるが冬季低温な地方として燃料節約に役立つことが大きい。

飲料水並びに用水は到るところに清流あり、これを利用しているが水質水量ともに良好である。只家屋の位置から井戸水を利用するものも數戸ある。深さは20m内外で時に30mに及ぶものもある。

現在開拓者の半數は搾乳牛を有し、牛乳の自家消費量も1日5合~1升到及び、自家産卵の使用とともに開拓者の立派な栄養源となつている。

照明は主として石油ランプを使用している。風呂桶もほとんど各自で備えている。

一般に開拓者の衛生状態は可良であるが地區内には保健、治療施設はない。標茶市街には道立保健所1、診療所3、齒科醫院1などがあり隨時これを利用している。

教育施設としては標茶町立彌榮小學校及び同町立標茶中學校彌榮分校の2あり、生徒數は前者は30名、後者25名、合計55名である。職員は小學校では校長夫妻が教育に當り、中學校は男女各1名の教員あり先の校長も兼任す。設立は小學校は昭和25年、中學校は翌26年である。

文化團體としては若葉會(青年會)、彌榮4Hクラブ、鈴蘭會(婦人會)などがあるが若葉會は4Hクラブの設立に伴ない解消した形となつている。ともに部落の文化向上と親睦を目標として運動會、映寫會などの催しを行つているほか著しい活動はみられない。

社會的施設の1として彌榮神社設立の計畫がある。すでに開協事務所裏手の小高き景勝の地に敷地をトし1~2年中に社屋建設の豫定である。現在ここには滿洲開拓事業に盡すいた人格者山崎芳雄氏の記念碑が立つている。開拓者中にはラジオ共同聴取をしているものもある。また日刊新聞のほか、酪農講座、デリーマン、週間誌などを購讀しているものも數人ある。

## 5. 土地及び住民

本開拓地の土地總面積は2,350町でこのうち個人割當地は1,100町、彌榮開拓農業協同組合所有(いわゆる共有地)1,250町である。なお別に開拓地内の道路、河川用地など公共用地は361町を占めている。

個人割當地は1戸當り20町で、このうち開畑見込面積と採草放牧地、薪炭備林など附帯地はほぼ相半ばするものと思われる。當局當初の企畫した經營規模は畑8町、宅地3反、薪炭林採草地11.7町、計20町であつた。

組合所有地はその地勢より土地の保全上開畑不適地で、これらは主としていわゆる附帯地的性格を有し、森林の造成維持ないし草生地の設定により土地を保全しつつ主として薪炭材や用材を産出し、同時に牧區を設けて共同放牧しあるいは採草地として活用さるべき土地である。

標茶町管内開拓地中、個人割當地のほかに部落の共有地を有するのは、舊軍馬補充部用地の多和及び西熊牛園地に入植したのだけである。これは地勢上獨立して開拓の用に供しえず、可耕地に附帯して有効に利用せんとする意と思われる。結局共有地を合し本開拓地の1戸當り經營面積は現在約40町となる。

前に沿革の部で述べた如く、本開拓地の入植は昭和22年4月が最初で、引き続き入植が行われたが、土地の賣渡しは昭和24年にはじめて行われた。いま土地の取得を年度別にみれば第5表の如くである。

第5表 土地取得關係

取得年月	個人割當		開拓農協		合計	
	面積 (町反畝)	價格 (圓)	面積 (町反畝)	價格 (圓)	面積 (町反畝)	價格 (圓)
昭和22. 2	509.5.0	66,979	834.5.8	60,144	1,344.0.8	127,123
〃 25. 2	144.5.5	15,749	144.2.5	11,981	288.8.0	27,730
〃 25. 11	16.3.0	2,628	—	—	16.3.0	2,628
〃 27. 3	208.2.7	21,130	272.2.1	24,016	480.4.8	45,146
〃 27. 7	220.9.2	24,543	—	—	220.9.2	24,543
合計	1,099.5.4	131,029	1,251.0.4	96,141	2,350.5.8	227,170

組合所有地は本地區の中央西半部キンマンタワ川の右岸に大園地をなすほかは個人割當地間に隨所に散在している。

入植當初は1戸當り15町で後更に5町を増したが、地割りの關係上1人の所有地は2~4箇所に分散し、住居地より遠く離れなかには片道數十分を要するものもある。土地の交換分合は管理上、勞働生産力の増進上當然行わなければならない。

開拓地はその下部組織として10部落よりなり、各部落は4~7戸より構成される。部落員はその地區内に分散して居住するも、1部落のみは用水の關係上集團的に居を構えている。

本開拓地の開拓者現在戸數は56戸、人口259人(男138人、女121人)である。いま年度別に入植戸數をみると第6表の如くである。

第 6 表 年度別入植戸数

年月	昭22.4	昭22.6	昭22.7	昭23	昭24	昭25	昭27	昭28	計	離農	現在戸数
戸数	23	6	14	2	3	1	2	2	58	2	56
	48										

〔備考〕 離農者1戸は昭和23年，1戸は27年である。

入植者は大部分満洲からの引揚者で復員者，府縣の二，三男を合しても数名にすぎない。

なお満洲引揚者の過半を占むるは彌榮開拓團員で，本開拓地が彌榮の名を冠するゆえんである。(入植者の前歴区分は後述彌榮開拓協同農業組合の項参照)

次に家族数別戸数及び人口の年齢階別性別構成をみると第7表及び第8表となる。

第 7 表 家族数別戸数

家族数	戸数(戸)
1	4
2	3
3	7
4	17
5	8
6	8
7	5
8	2
9	0
10	1
11	1
合計	56

第 8 表 性別、令階別人口

令階	性別		計(人)
	男(人)	女(人)	
0~5	33	32	65
6~10	7	10	17
11~15	22	11	33
16~20	13	14	27
21~25	11	12	23
26~30	7	8	15
31~35	7	7	14
36~40	7	16	23
41~45	13	7	20
46~50	12	2	14
51~55	3	0	3
56~60	1	1	2
61~65	1	0	1
不詳	1	1	2
合計	138	121	259

家族数は4人が最も多く17戸で，次は5人及び6人の8戸で平均は4.6人である。

また性別では男は女より17名多く，年齢的には15歳以下は115人で45%に近く甚だ多いが，50歳以上は8人にすぎない。すなわち壯年者が過半を占め稼働力の大きいことを示している。

## 6. 政府資金並びに補助金

開拓者は入植の当初自己資金を有するものは稀で，多く政府資金並びに補助金によつ

て營農に従事しその生活を維持している。

政府資金はいわゆる開拓者資金融通法に準據して貸出さるるもので、長期資金と中期資金に分れるが、本開拓地では長期資金にのみよつている。長期資金は一號資金（營農資金）、二號資金（住宅資金であるが現在廢止されている）、三號資金（共同施設資金）に分れる。一號資金は5年間無利子据置、15年賦均等償還により年利は3分6厘5毛である。三號資金は1箇年無利子据置、15年賦均等償還、年利3分6厘5毛であるが本開拓地では一號資金のみを利用してゐる。いま一號資金につき種類別年度割にその借入金額を示すと第9表の如くである。

第9表 借入政府資金

年 度 資 金 別	昭和23 (圓)	昭和24 (圓)	昭和25 (圓)	昭和26 (圓)	和昭27 (圓)	合 計 (圓)
一般營農 (現金)	1,130,000	523,150	176,390	67,400	91,800	1,993,740
農 機 具	146,657	246,515	68,500	140,000	13,000	614,672
家 畜	380,100	366,668	140,000	515,000	150,000	1,551,768
土壤改良資材	—	—	—	124,105	96,610	220,715
合 計	1,656,757	1,141,333	384,890	846,505	351,410	4,380,895

昭和23年より27年にわたる5年間の融資總額は438萬圓で、現在の開拓農家1戸當りにすると8萬圓弱となる。償還は28年より開始される。

一號資金の入植者への貸付は普通入植後3年で、その1戸當り限度は物價ベースの上昇につれて變遷して來たが、昭和23年度入植5.5萬圓、24年度7.2萬圓に比すると、大体この標準を越えて融資されている。因みに28年度の貸付限度は18萬圓である。

上記各資金中一般營農資金のみが開拓農協組合を経て現金で貸出されるが、他のものは農協あるいはその連合會などの指定取扱機關の手を経て現物が支給される。すなわち後者については融資金は道より指定金融機關に一先ず預け入れられ、農協などにて現物を開拓者に斡旋してその代金を金融機關より受取る。農機具などの場合農協など取扱機關は6%の利鞘を取得するも、卸値で扱う故小賣價格よりかなり廉價である。

次に現在に至るまでの彌榮開拓農業協同組合員に對する住宅補助金につき第10表を掲げる。この表の數字中には上多和地區外の2名及び離脱者1名の分も含まれる。

住宅補助金は建坪10坪に對し支給され、この額は年度及び建築費により異なつてくる。この關係は第11表の如くである。

次に現在までに本開拓地に支出された開墾補助金は第12表の如くである。

第10表 住宅補助金

住宅建設年度	入植年度	入植戸数 (戸)	坪数 (坪)	補助金 (圓)	負擔金 (圓)	總額 (圓)	1戸當り補助金 (圓)	1坪當り經費總額 (圓)
昭22	昭 22	10	120.0	225,400	300,000	525,400	22,540	4,378
昭23	昭 22	27	317.5	1,890,000	1,313,350	3,203,350	70,000	10,089
昭24	昭 { 22 23	{ 8 2	100.0	450,000	601,000	1,051,000	45,000	10,510
昭25	昭 { 22 24	{ 5 2	71.5	360,000	413,300	773,300	51,429	10,815
昭26	昭 { 22 23 24	{ 1 1 1	30.0	180,000	275,150	455,150	60,000	15,172
昭27	昭 { 22 25	{ 1 1	33.0	185,000	690,948	875,948	92,500	26,544

〔備考〕 表中負擔金とあるは個人負擔の意である。

第11表 年度別住宅補助金

年 度	1戸當り補助金の範圍 (圓)
昭和 22 年	18,300~28,900
昭和 23 年	70,000
昭和 24 年	45,000
昭和 25 年	50,000~60,000
昭和 26 年	60,000
昭和 27 年	90,000~95,000

第12表 開墾補助金 28. 12. 26現在

年度	補助金額 (圓)	該當面積 (町)	年度	補助金額 (圓)	該當面積 (町)
22	196,008	16.70	26	1,133,965	39.58
23	797,880	32.70	27	928,537	40.60
24	294,106	30.52	28	1,872,743	55.34
25	1,356,740	51.51	計	6,579,979	266.95

〔備考1〕 22及び23年度は國營開墾で彌榮開協分としては不明のため、22年度は多和全地區の總金額1,065,602圓、平均事業費町當り11,737圓及び本開協分開墾面積16.70町より、又23年度は同様總金額2,472,452圓、平均事業費24,400圓及び開墾面積32.70町より按分計算により求めた。

〔備考2〕 24及25年度分は虹別地區の分と合算された數字より該當面積分を差引きこれも同様按分計算によつた。

〔備考3〕 本表の開墾面積は補助對象となつたもので、本文Ⅲ、1の開墾状況の項の開墾面積は開協の調査數字で(27、28年を除き)多少の相異がある。

## 7. 政府直營による施設

現在までに政府直營により施設をみたるものは農道4本、延長10 km、總工費338萬6千圓である。そのうち釧路支廳擔當分は2本4 km、開發局負擔2本6 kmで、このうち1本は今年の築造にかかる。なお來年度道開發局負擔にて5本13 kmの工事を終れば一應農道の完了をみる豫定である。

なお公費による工事として部落内山形班に深さ20 mの掘抜井戸1本を備えた。

## II. 標茶町の農業生産概況

廣く根釧原野地帯における理想的農業經營形態は、主として氣象條件や土質、土壤の關係より主畜農業に置かれている。根釧原野の一隅に位置する本開拓地の行政母体たる標茶町もこの範疇を出でない。

標茶町はその廣域東西15里、南北15里15町、面積60方に及び世帯數2,631、人口14,000人を有する。

農家數は專業(422戸)兼業(875戸)を合せ1,300戸に及び總世帯數の5割を占む。耕地總面積は9,000町で1農家平均7町である。昭和27年の作付反別は4,660町にて生産額1億2千3百萬圓を算す。工業生産額は11億に達するも、砂糖をはじめほとんどすべて農産加工品がこれを占めている。大家畜たる牛馬の飼養頭數は合せて4,900頭で、別に搾乳量7,500石餘(約3千萬圓)あり。林産額は9千萬圓なるも民有地よりのものは多くない。また水産額は460萬圓である。

かくて町の各種生産額を通じて標茶町が酪農を加味した農業を主軸とする點がはつきり認められる。

本町の開拓發展道程には迂餘曲折あり、明治の中期以降農産よりはむしろ鑛産、水産、林産を對照としての開發にみるべきものあり、人口の増加をみたるも、諸官署の新設ないし轉廳常ならず、明治の後期には村勢頗る衰うるの狀況を呈したが、明治42年12月軍馬補充部川上支部の標茶に置かれ、集治監の建物並びに用地を陸軍省所管に移して再び戸口の増加を示した。大正年間には諸地域に移民來住し、産業上漸く將來の發展が約束された。昭和2年釧網線の釧路標茶間、昭和6年標茶網走間の開通により發展の兆を示したが、氣候の不順、土地の肥料不足のため穀菽農業の缺點を暴露して多數の離農者を出せることあり、昭和11年には字磯分内に北海道興業株式會社、12年磯分内に北海道製糖株式會社の工場、13年には標茶ルランに帝國纖維株式會社の設立あり、更に同年には標津線開通しますます發展の機運を強め、昭和20年終戦とともに軍馬補充部は廢止され、その用地は標茶農業高等學校の設立にあるいはまた開拓移民の入植地などに充てられ、一新

した酪農村としての形態を整うるに至つた。

その後は連年多数の入植者を迎え、標茶町世帯数の5割を占むる農家の6割餘は戦後開拓者の占むるところとなり、標茶町の農業は開拓者農業と稱するも敢えて誇張の言でなく、當路の營農指導や酪農奨励方針の徹底と相俟ち、ここに舊態を脱した新しい經營實相が展開されつつある。

昭和27年標茶町の主要作物別作付反別を表示すると第13表の如くである。總作付面積は4,660町で1戸當り3町6反となる。

第13表 昭和27年度標茶町の作物別作付面積

作物名	飼料作物、牧草	クローバー	ソバ	馬鈴薯	麥類	亞麻	大豆	ビート	ソ菜	菜豆	トーマロコシ	イナキビ	小豆
作付面積(町)	1,850	380	440	370	330	190	150	106	160	172	99	84	60

表から飼肥料作物の作付面積の大きいことやビート、亞麻などの特用作物の作付が目立つ。

次に標茶町管内の全開拓地についてみると、昭和28年2月現在、入植現在戸數683戸で營農計畫面積1戸當耕地10町7反、採草薪炭林地7町6反、計18町3反となるが、同年の作付總面積は2,049町で耕地計畫總面積7,290町の2.9割弱に當り、1戸當り約3町の作付けにすぎない。前記標茶町全体の3町6反に比し小さく、且つ開拓者がほとんど専農なる點よりなおさらであるが、開拓後未だ年淺く、充分な開墾作付まで進んでいないことが知られる。次に主要作物別に作付面積をみると次の如くである。

第14表 標茶町全開拓地の作物別作付面積表 (昭和28年2月)

作物	飼肥料	ソバ	馬鈴薯	麥類	エンバク	大豆	小豆	その他豆類	イナキビ	トーマロコシ	ビート	亞麻	ソ菜
作付面積(町)	518	323	267	160	137	87	44	119	68	54	33	29	140

これを前掲町全体のものと比すると飼肥料作物が格段に少なく、自家消費作物に重きが置かれている。換金作物はビートはやや少ないが亞麻は特に少ない。開拓農家が自家用食糧生産に忙しく、家畜類もまだ充分飼養する域に到らず、特用作物に手を延ばす餘裕が足りないことを示している。

### III. 彌榮開拓地の營農概況

#### 1. 開墾の状況

本開拓地では、昭和22年3回にわたり現在戸數(56戸)の過半(48戸)が入植したが、畜力機械力ともに不充分であり、一方極度の食糧難のため當初の開墾ははかばかしからず、

開墾により伐採掘取された豊富なる木材を使用しての木炭製造に従事し、これによる現金収入を擧げて危機を克服して進んだが、その後、耕馬の頭数も増え開墾用プラオなども入手されて開墾も順調に進み、現在では開墾總面積 283 町に及び總開墾豫定面積 550 町の約 5 割 1 分餘に達した。

第 15 表 開拓地開墾面積年別表

年度別	22	23	24	25	26	27	28	合計	一月平均
開墾面積 (町)	16.7	32.7	38.0	60.0	39.6	40.6	55.3	282.9	5.0

なお 27 年度では總面積 228 町歩 1 戸平均 4.3 町、26 年度ではそれぞれ 187 町、3.6 町であつた。

標茶町全体の開拓地について耕地豫定面積 7,290 町に對し、28 年 2 月現在、耕地面積 2,507 町（終戦前よりの自己耕地 28 町を含む）で開墾率 35 % に満たず、また 1 戸平均では 3 町 7 反にすぎないのに比すると、開拓地の開墾速度がかなり大きいことが知られる。

現在では各戸とも耕馬を所有し、開墾用プラオは共勵會にて共同所有し、共同にて使用、開墾面積 1 反につき 20~30 圓を使用料として據出保管し、機械の修理、新規購入の資に當てている。耕馬も必要に應じ開墾用に融通し合つている。開墾後の抜根は畜力によつている。

## 2. 營農及び作付狀況

本開拓豫定地は、はじめ適地調査のとき 5 町歩ずつに分割し、1 戸當り營農面積 15 町歩とされ、當時まだ地區開拓計畫の樹立をみず、いわゆる分割入植によつたのであるが、1 戸の割當面積は必ずしも 1 團地をなさず 2~3 箇所に分散したものが多く、更に後、經營面積の 20 町となるに及びますます所有地の分散を結果した。當時としてはやむをえなかつたことと思われるが、一應開墾もほぼ完了し土地の整備を俟つて交換分合の處置が取られねばならない。

本地區としては入植當初より主畜農業經營に目標が置かれ、指導層の周到な計畫と熱心な推進の下に先ず生産力の擴充増進を期し、例えば電気照明の如き文化的施設は二の次とした。開拓農業經營の推進團體としての開拓農協も入植翌年に設けられ、飼養家畜類も著増し、一方便利なる交通關係に恵まれ生産品の有利に處置さるる條件下に大体順調な營農状態がみられ、將來に對する明かるい見通しが約束されている如く觀察される。

當開拓地の主要作物は標茶町とほとんど同様で、馬鈴薯、麥類、豆類、雜穀のほか、飼肥料作物、エンバク、特用作物たるビート、亞麻、その他蔬菜類である。特用作物と馬

鈴薯（主として種芋）、雑穀の一部を販賣するほかすべて自家消費に供される。

なお昭和28年の作付豫定總面積は230町19で1戸平均約4.3町であるが、1戸當り最大は8.5町、最小は1町に充たないがこれは特例である。

昨年度の標茶町全体の農家1戸當り作付面積は3.6町、町管内開拓地全体の1戸當り作付面積は3町で、本開拓地の作付面積のかなり大きいことが知られる。

今年度の作物別作付豫定面積は第16表の通りである。

なお今年の作付豫定面積は昨年までの開墾面積の9割5分餘である。

第16表 開拓地の作物別作付面積

作物	馬鈴薯	豆類	雑穀	エ ン ク	麥類	特 用 作 物	飼 料 作 物	綠肥	その他	計	
面積(町)	22.95	24.63	32.85	14.6	25.54	7.12	70.18	19.7	12.62	230.19	
比率	{今年度(%)	9.9	10.7	14.3	6.3	11.1	3.1	30.5	8.6	5.5	100
	{昨年度(%)	15.9	9.3	30.3		13.4	3.2	27.9			100

〔備考1〕 これは豫定であつて實施したものと同一でない。たとえば特用作物についてはビート9町45、亞麻1.4町、合計10町85でこれは今年の低温氣象をしん酌して安全作物なるビートを増したことによる。

〔備考2〕 麥類は春蒔大麥、小麥、裸麥、秋蒔小麥、ライ麥。

豆類は大豆、小豆、菜豆、エンドウ、その他。

特用作物はビートと亞麻。

雑穀はトモロコシ、ソバ、イナキビ、粟、陸稻、南瓜。

飼料作物は禾本科牧草、クローバー、根菜類、デントコーン。

今年は昨年より飼肥料作物の作付比率の大きいことが看取されうるが、家畜の増加による飼料の増産、綠肥による土地生産力の維持増進の點より好ましい現象である。特用作物は2年を通じて變化なく(今年の實際の作付面積が表示の數字より大なるは前に觸れた)全体に對するウエイトも小さいようであるが、作付面積の増加による現金収入増も重視されなければならない。なお馬鈴薯は昨年に比し6%減じ雑穀類も約10%を減じている。

作付比率の最も大きい飼料綠肥作物を合してその作付面積は91町に達し、1戸平均1町7反となり1戸の最大作付面積4町6反に及ぶものがある。(例外的に1戸は飼料作物のみで6町5反作付している)

本開拓地における各種作物の反當り收量については、換金作物たるビート、亞麻更に種馬鈴薯については後述するが、他の作物については標茶におけると大同小異である。いま標茶町におけるものと標茶町管内開拓地における作物別反收を表示すれば第17表の如くである。

第 17 表 標茶及び標茶町管内開拓地作物別反當收穫量

作物 地域	麥類 (俵)	大豆 (俵)	小豆 (俵)	菜豆 (俵)	トモ ロコシ (俵)	エン バク (俵)	馬鈴薯 (俵)	イ ナ キ ビ (俵)	ソ バ (俵)	亞 麻 (斤)	ビー ト (斤)
標茶町 全体	1.6	1.8	1.8	1.8	1.5	2.0	18.0	1.7	2.0	280	2,400
開拓地	2.0	2.0	2.2	2.2	2.2	3.0	16.0	2.2	1.8	302	2,687

標茶町全体と管内開拓地との反當り收量よりみたる生産力はほとんど同じかいくぶん開拓地の方が良い位で、ビートや亞麻は開拓地の方がやや優れている。

なお今年は低温により標茶町管内としては大豆、トモロコシ、イナキビは平年の3分作、菜豆は5分作、麥類、ソバ、ビートはともに8分作、亞麻は9分作なるも馬鈴薯、エンバクは普通であつた。彌榮開拓地は馬鈴薯、ビートはほとんど影響を受けなかつた。

ついでに標茶町における調査時の農作物価格は次の通りである。

麥類 (1俵) (圓)	大豆 (1俵15貫) (圓)	小豆 (1俵15貫) (圓)	菜豆 (1俵15貫) (圓)	トモ ロコシ (圓)	エンバク (12貫) (圓)	馬鈴薯 コミ (1俵15貫) (圓)	イナキビ (1俵15貫) (圓)	ソバ (1俵14貫) (圓)	亞麻 (100斤) (圓)	ビー ト (100斤) (圓)
1,720	3,280	3,800	3,500	1,700	1,250	600	1,220	1,500	1,150	3,300

### 3. 彌榮開拓農業協同組合

本組合の設立は彌榮開拓地への第一次集團入植の翌年、すなわち昭和23年8月で、設立當初においてその地區は川上郡標茶町多和團地のほか、同虹別團地、野付郡別海村泉川團地の2を含み、組合事務所は現在の如く標茶町字上多和に置かれた。多和團地以外の2地區においてはその後入植者の増加を來たし、別に開協を設けた結果、現在では前記2團地各1名宛の組合員を残すのほかは全部多和團地の定住者をもつて組織されている。

昭和27年6月現在における組合員は59名で組合員の出身縣別は次の如くである。

出身縣	山形	東京	新潟	岩手	長野	合計
戸數	31	5	13	9	1	59

また組合員の前歴區分は滿洲引揚開拓者52、復員者3、その他滿洲引揚者2、府縣二・三男2、となつている。更に滿洲引揚開拓者の内譯は、彌榮開拓團員29、その他一般開拓團員14、青少年義勇隊員訓練所出身9となつている。

滿洲引揚開拓者と稱するも、自ら營農労働に従事した経験あるものは極めて少ないが、開拓事業に間接的に關連をもちこれに理解深く、終戦後のこの緊急開拓に心身を打ち込ん

で立ち上つた熱意ある人々である。

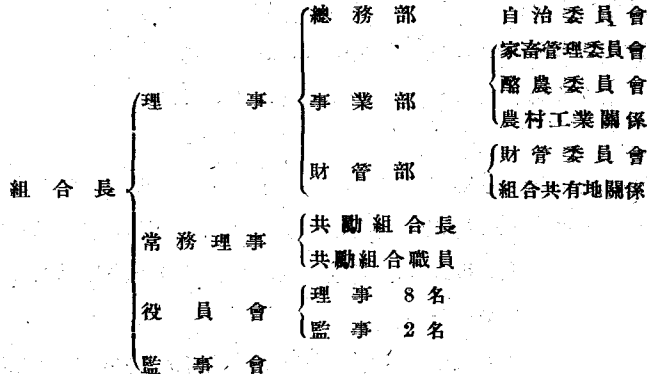
開拓農協の目標はいうまでもなく組合員協同の下に組合員の開拓農業の生産力の増進と経済的、社会的地位の向上をはかり開拓の目的を達成し、併せて國民經濟の發展に寄與せんとするものである。

本組合は出資組合で、組合員は出資1口以上を持たなければならない。しかし200口を越えることはできない。出資1口の金額は100圓で全額一時拂いである。現在出資總口數は2,400である。

本組合の事業としては組合員の事業及び生活資金の貸付や組合員の普通貯金や特別積立金の受入れなどの信用事務、農業經營に必要な物資、すなわち種子、肥料、俵、叭、繩その他の供給から組合員の生産物資の運搬、加工、貯藏または販賣、協同利用施設、その他組合員の知識の向上をはかるための教育や組合員に對する一般的情報の提供に關すること等々である。

現在組合の産業協同施設としては、穀物加工工場1箇所、共同牛乳處理場(集乳所)1箇所がある。なお、これら事業を處理するための開協の組織は次の通りである。

彌榮開拓農業協同組合組織表



〔備考〕 共勵組合とは本開拓地の構成部落として總數10あり、その各々に共勵組合を設け各部落員協同して營農にはげむと共に直接開協との連絡にあたる。

次に本開協の活動狀態を窺うため、昭和27年末の貸借對照關係をみるに、資産、負債額は1,450萬圓で、負債については開拓者資金借入金1,052萬圓、普通貯金及び特別積立金合計350萬圓、出資金24萬圓が主要なところで、一方資産狀態は開拓者資金貸付金1,042萬圓(組合員1人當り177,000圓)、貸付金175萬圓、各種預金79萬圓、土地建物施設物など80萬圓その他となつている。

更に同年度の損益計算狀況は、收入總額83萬圓で、利息23萬圓、販賣收入21萬圓、組合費18萬圓、賦課金9萬圓、購賣收入8萬圓その他となり、一方支出は82萬4千圓で

人件費が最高で 42 萬圓、支拂利息 13 萬圓その他で收支差引剩餘金 5 千圓と計算されている。

本組合本年度における資金計畫並びに貸付方針については、組合の活動をはかるため、組合の自己資金を充實するとともに、借入金の返済を確實にするため、従来から行つて来た共同販賣賣上代金に對する 5% の特別積立を續行するとともに、本年度は開墾補助金の 2 割を積立てる。この特別積立金を優遇するため、その利率を年利 8 分から 1 割に引上げた。

組合員に對する貸付金についてはその回収を確實にするため、返済引當のある貸付金と販賣前渡金制度を努めて活用している。このため貸付利率を日歩 3 錢に引下げる。また組合員に對する貸付限度は組合員の經營擴大に伴ない従來の組合員 1 名當り金 15 萬圓に引上げた。

更に事業面では購買販賣事業の擴充をはかるとともに、それぞれの連合會に加入し利益の增強を期し、一方開拓地における農道・重拔根・給排水・客土などの開拓建設工事の一部を組合事業として擔當せんとする意向を持つている。

#### 4. 林牧振興組合

本組合設立は昭和 26 年 11 月である。これは公けに認められていないが開拓地全員を組合員とし、役職員は開拓農協のそれが兼ねている。すなわち開協と一身同体の組織である。組合の規約もまだ作られておらず、その業務については申し合せ程度の内容をもつにすぎない。

本組合の目的は共有地の管理經營にある。具体的には、共同放牧、採草地の設定や無立木地、散生地造林や立木の管理が主たるものであり、山火防止にとくに意を用いている。もつとも山火は入植以來前後 2 回、開墾火入れの不馴れ不注意のために發生をみたに止まり最近は全然被害を起していない。

共有地のうち森林として經營すべき分については經營案作製の意向を有するも、まだ具体的に進んでいない。

共有地は不可耕地で、いわゆる附帶地に屬するもので、その經營はとくに慎重を要し、土地の保全を守り抜く範圍内で牧畜並びに林業上有効に使用されなければならない。

#### 5. 主要換金作物の生産概況

##### イ. ビート

ビートは本開拓地における理想的營農形態である主畜農業經營上、各視野よりみて缺くことのできない農作物の一つである。すなわち、當地方の氣温は他地方にくらべおおむね低い、ビートはこの影響を受けることが少ない。今年の如く低温冷害が著しく、豆類の

収穫平年にくらべ3分作なるに、ビートはほとんど平年作と甲乙ない収穫を上げている。  
(標茶全体としては8分作)

ビートとしては沖積地帯を最適とし、その點當地方としては沖積地帯少なく不利なるも、なおよく洪積地帯において相當の収量をえている、一例を上ぐれば、昨年度標茶管内におけるビートの多収穫審査品評會において1等賞をえているのをみてもこれを覗うことができる。一方磯分内における製糖工場は原料不足の關係より工場能力の8割を充たすにすぎず、しかも、その原料の8割はこれを北見管内に仰いでいる現状で、ビート増産は大いに歓迎されるところである。

開拓地における作付面積は、昨年の4町5反に比し今年の割當面積は8町なりしも、今年の低温を豫想し實際には9町4反5畝を作付けした。1戸平均1反8畝弱にあたる。

収穫量は最高4,500~5,000斤で平均3,200~3,300斤、3,000斤なれば確實である。

播種用消毒済種子は本年はとくに日本甜菜製糖株式会社より無償にて反當り4.5ポンド配給され、手數と經費が節約された。更に、農家1戸當り2反以上作付し、ビート生産5,000斤以上のものには反當り1,000圓の耕作手當を給する定なるも、實際には作付者全部に支給される。なおまた、作付と同時に作付反當り1,000圓の前金が渡される。

ビートの價格は上多和の開協にて品等を區別せず1,000斤につき3,050圓である。土砂引きは1~1.5%である。

ほかに生産場所より彌榮開協まで原料運搬手當として次の如く規定されている。

運搬距離	1,000斤につき
1里まで	50圓
" 2 "	60 "
" 3 "	70 "
" 4 "	90 "
" 5 "	120 "
" 5里以上	150 "

生産者は生産額の5%の手數料を會社に、また積立金として5%を開協に收める。

いま、かりに1農家が3反のビートを耕作し、反當り3,000斤の収穫とし1,000斤當り3,000圓とすれば、その現金収入は3萬圓となり、農家經濟上換金作物としての價値が甚だ大きい。

更に、ビート栽培は酪農面よりも有意義である。すなわち、ビート収穫時に生産さるるビート・トップスは乳牛の秀れた飼料とし、そのままあるいはエンシレージとして用いうる。ビート1反耕作により生ずるビート・トップスの収量は赤クローバー8畝の生産に匹敵する。ビート・トップスは直接畑地に鋤き込むより、一應家畜の腹内を通して堆厩肥として利用するのが合理的である。更に、ビート・パルプは會社より實費をもつて還元配給を受けえられ、これまた牛馬の飼料として貴重視される。ビート生産2,200斤毎に1

細 (16 貫) のパルプ還元あり、標茶驛渡し価格 570 圓で 600 圓にて入手しうる。

ビート収穫後の畑地はきれいに清掃され、穀物を後作するとき 2 割の増収を期待しうる。

要するにビートはその土地の氣候風土に適する作物種にして有力なる農家の現金収入源であるのみならず、その土地の經營形態たる主畜農業にマッチし、牛馬とくに乳牛の濃厚飼料の一として好適なる莖葉を生産するので、將來は適地を選んでより以上増産を期し、農家經濟を充實向上せしむべきである。

#### ロ. 馬 鈴 薯

本開拓地においては馬鈴薯はビートとともに低温なる氣候に禍されず、むしろこれに好適して良好な成績を上げつつある。今年の低温もその生産に影響していない。とくに耕作處女地なるため諸種病害より離隔の状態にあり、とくに種馬鈴薯の生産は有力なる現金収入源として開拓農家の作物中重要な地位にある。

今年の馬鈴薯作付豫定面積は約 23 町であるが、うち種芋の實施済検査合格面積は第 18 表の如くである。

第 18 表 種馬鈴薯作付面積

圃 別	種 類		
	紅丸 (反)	男爵 (反)	計 (反)
第 1 次原種圃	9	14.2	23.2
第 2 次原種圃	3	14.5	17.5
採 種 圃	7	7	14.0
	19	35.7	54.7

検査合格面積とは支廳關係者により第 1 回は草丈 5 寸のところバイラス検査、第 2 回は開花のときにリング・ロットの検査を受けこれに合格せる意味で、この反別が實際に種芋生産にあずかる面積である。

種芋耕作については道より耕作補助金の支給あり、耕作面積 1 反につき第 1 次原種圃は

1,500 圓、第 2 次原種圃は 500 圓、採種圃には支給されない。

収穫豫定は反當り平均 35 俵で、少なきは約 25 俵である。種芋の價格は 1 俵 (14 貫) 男爵 750 圓、紅丸 650 圓である。いまかりに反當り平均収穫 30 俵とし 1 俵 700 圓とすれば反當り収入は 21,000 圓となる。

一般に本開拓地における馬鈴薯反當り收量多く、成績優秀の場合 40 俵に及ぶ。平均して大体 30 俵の生産あり、標茶の 18 俵に比し 5 割以上多く、北海道全道の平均 22 俵に對しても 3 割以上多い。

種馬鈴薯の生産は當開拓地を除く標茶町全体よりも多量を占めている。なお、馬鈴薯の生産は堆厩肥の充分なる使用による肥培管理により、また浴光栽培などの技術的處理によりこれを高むことはた易い。

種芋以外の馬鈴薯は多く自家用とされ、加工せず直接使用されるものと、一旦澱粉に加工し後消費するものとある。澱粉は時に行商の菓子類と交換することがある。

開拓地内には現在澱粉製造施設なく、近接の虹別市街の工場に依存している。原料馬鈴薯の澱粉含量により異なるも、生芋5~7俵より1袋の澱粉を受取る。工賃は400圓である。

當開拓地内に工場を設けて自家製造するの可否については、澱粉工場の年間稼働期間の極めて短かい関係と、取り扱う原料數に左右されるところであるが、動力も自家生産とかあるいは他より廉價に供給を受けえられ、且つ、多量の澱粉生産を期するときは實現の可能性はあるが、現在はそこまで進んでいない。

#### ハ. 亞 麻

特用作物にして換金用としての亞麻はビートにくらべ甚だ魅力のない現状にある。亞麻收穫後は畑地に何ものをも還元せず、土地の生産力は施肥によつてのみこれを補わねばならない。

腐熟堆肥反當り300貫を施し耕作すれば反當り300斤の收量を上げうる。普通約200斤であるが當地では成績比較的良く、昨年は標茶管内における多收穫審査品評會において2等賞をえた。なお前作の意味にて赤クローバーに亞麻種子反當り2斤を混播すれば、雜草の發生も少なく、勞力少なくして相當の收量を期待しうる。標茶町にては赤クローバー、亞麻混播に對し反當り50~100圓の補助金を出している。

今年の作付面積は昨年とほぼ同様約1.4町である。反當り收量は平年作なれば200斤、良好のときは300斤をうる。生産物の等級は1等より3等、等外とあり3等の價格は100斤1,100圓である。標茶では各等混み1,150圓である。

### 6. 畜 産 關 係

主畜農業經營を目標とする本開拓地において、家畜の飼養現況を知るため一覽表を示せば第19表の通りである。

第19表 家畜飼養數 昭和27年6月 但し( )は28年10月

種 類	現 在 數	1 戸 平 均 數	完 成 時 1 戸 當 り 目 標	備 考
馬	31 (93)	1.6 (1.7)	2	現在數に幼畜を含む
乳 牛	46 (54)	0.9 (1.0)	2~3	成牛 29
緬 羊	52	1.0	2	以下今年の現在數は1~3割増加の見込
山 羊	25	0.5	—	
豚	11	0.2	1	
ニワトリ	580	11	40	雛を含まず

外に、種牡馬1及び種牡羊3繋留。

飼養大家畜中馬はもちろん主として役用で入植後比較的早く入手し、耕作用に供した

のであるが、現在1戸につき1~2頭を所有し、平均1.7頭となり、完成時の1戸當り目標2頭にすでに近接してきたことが知られるが、今後は耕作用に供するかたわら増殖を計つて直接賣却による収入を期待しうる。使用時のほかは冬期間も放牧している。

馬に比すれば乳牛の飼育は當然後廻しにされたわけであるが、去年は搾乳牛8頭にすぎなかつたものが今年成牛すでに29を數え、搾乳牛も現在27頭に及び異常な進展をみせている。現在1戸當り1頭を所有し、目標數に達するには3~4年を要すると思われるが、飼養管理の萬全を期さねばならない。

標茶町の全開拓地における1戸當り飼養數(28年2月現在)は0.5頭、標茶町は0.9頭強(27年8月現在)に比すると甚だしい躍進振りである。なお根室、釧路兩國管内においては農家1戸當りそれぞれ1.3頭強、1.0頭弱で、これらを凌駕するのも間もないことと思われる。

牛馬ともその畜舎は甚だしく粗末で、冬季間の寒冷を凌ぐには極めて不充分である。甚だしきは冬季間乳牛を戶外に放置しておるものさえある。とくにホルスタイン種乳牛においては、寒氣のため健康を損じ乳量を激減するおそれ強いから、單に頭數の増加を計るより先ず管理を充分にし高能率を上げるよう配慮すべきである。

現在飼養牛中には數頭の道貸付牛が含まれている。これは生後10箇月の検査済幼牝牛を返還する條件である。自家産たると購入牛たるとを問わない。

生産牛乳は開協の共同牛乳處理場(集乳所)で一括處理している。

本施設は昭和27年9月開協事務所協に1棟10坪(2.5間×4間)を經費24萬圓にて設けセパレーター1臺を備付く。本品はクローバー・バター株式會社の無償貸與にかかるものである。そのほかの設備としては牛乳冷却槽及び加温槽各1基である。

集乳開始は昨年9月21日で、乳量少なく3日に1度操作をしたが、1日當り最多で4斗であつた。乳量の關係上、本年2月25日をもつて一旦中止したが、本年6月5日より再開し隔日に操作をしている。1日當り最高取扱乳量は2石に達し、昨年に比し異常な發展振りを示した。調査當時は1日當り約1.5石を處理しておつた。當時搾乳牛は27頭で各戸1頭を搾乳していたが、來年よりは2頭搾乳しうるもの2戸以上がすでに豫想されている。なお取扱い生乳の脂肪含有率は2.6~4.1%の間にある。生乳に對し收得されるクリームは約1割で、クリームの量に對し採取される脂肪量は大体その1/3に相當する。

畜牛はほとんどホルスタイン雜種で僅かにエイシャー雜種もみられる。

分離したクリームは國營バスを利用し標茶驛まで搬出し、ここより貨車便にて釧路のクローバー・バター工場に搬入している。

集乳所にて生産される脱脂乳は搬入量の85%を各生産者に1升6圓にて還元消化せしめている。これは主として家畜の飼料とされ、家畜の生育や營養保持に著しく貢獻して

いる。農協としてもかなりの収入となる。

集乳所の操作人員は男1, 女事務員1, 少年雑夫1の合計3人で、朝4時より約4時間で処理する。操作員は開拓者及びその子弟で、手當は1日600圓(300圓, 100圓, 200圓), 1月9,000圓を要する。

牛乳處理前の加温には角型水槽を使用す。燃料は石炭で1日當り約100圓である。

工場における脂肪買入價格は100匁216圓であるから、脂肪率を3.4%とし1升500匁とすると生乳1升37圓弱となる。

なお9月中(8.21~9.20)の開協取扱生乳代は137,682圓で、検査料78圓, 會社への積立金2%2,700圓を控除せるものが一應開協に收得される。開協では生乳の取扱い手数料としてその5%を差引いて組合員に渡すことになる。

前記粗収入を搾乳牛1頭宛にすると月約5,100圓となる。一般的にみて、9月は搾乳量に影響する条件はおおむね良好であるが、これより寒冷期に入り飼料も質低下し潤澤を缺き、管理上も不充分とならざるをえないとすれば、勢い乳量の減少を來たし、上記金額を上げることは當然困難と思われるが、堆厩肥の生産は別として、木炭代とともに開拓農家の現金収入としては非常に重要な位置を占めていることが理解されるのである。

開拓地における乳牛の能力は、その飼養管理の充分でないにもかかわらず、初産にて1日1斗2~3升搾乳しうるものがある。

將來開拓農家1戸當り搾乳牛2頭, 泌乳能力をかりに17石, 乳價1升37圓とすれば、年間の粗収入125,800圓となる。標茶町乳牛經濟檢定組合春分娩牛の27年度成績によると能力平均22石, 中標津では平均21石であつた。夏秋の分娩牛は冬期設備の不完全と飼養管理の不良のため乳量の減少はまぬがれないが、17石は比較的控え目に推定した。

家畜中、乳牛の主な飼料はデントコーン、チモン、オーチャードなどの禾本科牧草、クローバー(レッド、ホワイト、ラヂノ)、ルクパカ、ビート・トップスなどで野草も利用される。本格的サイロ使用によるエンシレーチはまだ利用する域に達していないが、トレンチ・サイロを使用のもの數戸あり、成績は悪くないようで過渡的には適當と思われる。標茶町にてはサイロ1基建設に對し5~8千圓の補助金を支出している。

なお開拓地の家畜飼料確保の一端として開協の農産加工施設を整備活用し、加工副産物の利用を充分にせんと計畫している。

家畜の濃厚飼料としては調製混合飼料を用いている。これは麥類の製粉カス、亞麻仁カス、デントコーン、魚粉などを混じたもので1呎8貫で價格1,100圓である。乳牛1頭當り1月1~1.5呎を使用している。濃厚飼料使用量は中庸であるが、冬季は乳量も減じ従つて濃厚肥料の施與を減廢し乳牛を瘠せしむる傾きがあり遺憾である。役馬にはエンバクを與えている。

牛の賣買價格は搾乳牛は泌乳量 1 升につき大体 1 萬圓見當である。従つて搾乳量 1 斗 3~4 升のものは 13~14 萬圓である。また 2 歳の牝 (生後 10 箇月位) は約 6 萬圓である。繁殖賣却による現金収入も農家經濟に大きく影響して来る。

土地生産力増強に資する堆厩肥の取扱いは充分でない。尿溜や堆肥盤を具うる農家は極めて僅少である。開協にてもこの點に留意し補助金を交付してこれらの設置を促進し、3 千圓程度の資材 (セメント、消石灰) を交付し、今後 3 年位の期間に全組合員に設置させる方針である。堆肥盤などには屋根を設け腐熟を有効にすべきである。標茶町にても尿溜堆肥盤などの新設に對し 1 基當り 3~4 千圓の補助金を支出している。

乳牛の品種改善並びに現在種牡牛を有していない關係上、自然交配に要する時間及び勞力節約の觀點よりその繁殖は主として人工授精によることとし、標茶の人工授精施設を充分活用する方針の下に、開協にて必要器具その他を準備し、更に將來は人工受精士を常置し優良種牡牛の血液導入を期している。

現在交尾料金は 2 千圓で、受精するまで有効である。人工授精料は 1 回 500 圓である。

馬の繁殖は現在標茶畜連の貸與種牡馬によつている。更新料 300 圓を含めて交配料金は 2 千圓である。

以上各種畜産振興方策遂行のため、開協にては 28 年度より飼養牛馬に對し 1 頭當り 6~800 圓の家畜特別賦課金を課しその經費の一部に充てている。

## 7. 林業關係

### イ. 木炭製造

本開拓地における林木蓄積については概況の部、植生の項にていくぶん觸れたが、入植當時の蓄積は充分これを詳かにしえない。道用地課の立木賣渡し記録書によると、個人分として 4.2 萬石 (45 萬 3 千圓)、開協分としては 20 萬石 (183 萬圓)、合計賣渡し石数は 24 萬 2 千石となつていた。

個人割當地の立木は開墾に際し伐採掘取し、主として木炭製造に供し、一部良木は用材として賣却し、自家用薪材には枝條、枯枝などをあてた。

炭窯は多數入植の翌 23 年より漸次築造し、現在開拓地の炭窯總數は 40 である。すなわち開拓地全戸數の約 7 割餘がこれを有している。現在の炭窯は 2~3 回目の築窯である。製炭季節は 11 月頃より春 3、4 月のいわゆる農閑期が最も利用されるも、夏秋の間も農業勞働の時間を割いてこれを行い現金収入を計つている。

炭窯は圓形にて直徑 10 尺、天井高約 5 尺餘、焚口に障壁を設けたものが最も多いが、なかには後方の開ける角窯型のものもある。1 窯の製炭量は 300 貫と稱せらるるも、實際にはそれだけ生産しておらず、8 貫入り 27~28 俵、多くて 30 俵止りである。歩止りは大

体 13~14%とみられる。これは技術の點よりもむしろ現在使用しつつある原料材の品質によることが大きいと思われる。すなわち開墾の支障木や倒木、採掘根株、枯木等々の二流材を多く使用しているためである。正常な普通の炭材を使用することにより、1回當り製炭量を増し歩止りを向上することは容易と考えられる。

製炭回数は冬季專業的にこれを行うときは月に3回、夏季の農繁期には1回、その中間季節にては約2回が普通である。

従來の製炭量はこれを充分詳かにしえないが、昨昭和27年11月より開協にて出荷を行うようになってから、その生産數量はほぼ明確にされている。(入植者は全部は共同出荷していない) 昨年10月17日第1回出荷してから今年10月1日24回目までを總計し4,932俵を共販している。1回の出荷量は少なきは16俵、多きは711俵に及び區々であるが、1回の平均出荷量は205俵となる。なお月別に共同出荷量をみると第20表の如くである。

各月における出荷量は必ずしもその月の生産量を示すものでなく、道路條件による搬出關係や換金の必要性その他により、生産期よりある期間遅れてくるのは當然である。右表でみると5月より増加を示し6月は最多で、7、8月も比較的多量である。

右記總計俵數につき1俵平均310圓とすれば金額總計1,528,000圓となり炭窯1基平均38,200圓となる。1年を通すれば45,000圓を突破し1月當りには3,750圓餘となる。この共同出荷も手数料として開協に5%を收めるが、手取りの現金収入が非常に多いことが窺われる。なお本年は耕種の不作をカバーする意味にて若干製炭に力を注いだ傾向が認められる。

調査時における木炭の山元價格は次の如くである。

第20表 月別木炭出荷量

月別(回数)	數量(俵)
10月及11月(2)	234
12月(1)	205
2月(3)	477
3月(4)	415
5月(3)	519
6月(3)	1,195
7月(3)	667
8月(3)	690
9月(1)	420
10月(1)	110

表 装	樹種及び品等	價格(圓)	備 考
角 俵	ナラ 荒, 3等	315	(1) 8貫俵
〃	ナラ 小丸 上	345	(2) 本年2月25日までは10圓安
〃	ナラ 割, 2等	325	
〃	ザ ツ 荒	290	
丸 俵	ナラ 混 ミ	255	
〃	ザ ツ 混 ミ	235	

生産木炭を樹種別にみるとナラ8割、ザツ2割である。

農家所有の製炭原木の保有量は各農家により異なり一概にいえないが、今後1~2年ないし5年以上を持続しうるものとみられ、一般に各農家は薪炭材を温存し、長くこれを維持せんとする意向を有するが、これによる現金収入の減少は當然耕種及び酪農収入の増加によりこれを補わねばならぬと同時に、薪炭林の更新手入れによつて燃材の確保を期し、更に常時的の製炭の実施を計らねばならない。これには各自所有の薪炭林整備のほか、共有地の利用がクローズアップされて来る。

#### 1回製炭所要勞力及び日數は

炭材準備	3日	男	3人
運材	0.5日	男	0.5人
詰込	4~5日	男	1.5人
火入			
炭化			
伏込	3日		
木炭取出	0.5日	男	0.5人
俵装	1日	男	1人
		女	1人
計	12~13日	男	6.5人
		女	1人

製炭日數としては約12~13日を要することとなるも、炭化伏込の際は製炭に専従する必要なく、次の製炭の炭材準備にも従事しえられるから1回10日とみれば充分である。また所要勞力としては1日10~11時間労働で大體男6.5人女1人となる。

俵装材料費は1俵當り俵代32圓、繩代17~18圓、計約50圓である。

なお開協より標茶驛前までの運賃は1俵15圓とする。

開拓農家における燃料消費は年間普通の薪材にて15~16敷を要するが、現在にては多く枯損木、倒木、枝條その他で間に合せている。

#### ロ. 造 林

個人有の耕地防風林並びに一般造林については數年前より徐々に着手されてきたが、苗木入手難などであまり進捗していない。

一般造林の年度別實施狀況は第21表の如くである。

耕地防風林としては昭和24年春季トドマツ14,370本を33戸で植栽している。なおそのほか、標茶營林署苗圃よりトドマツ3,000本カラマツ若干本を無償にて交付を受け植栽した。

造林用の苗木は多く釧路支廳林務課へ斡旋を依頼しているが、所要量は充分みだされしていない。將來においてはそのほかに多和における京都大學演習林の所屬苗圃を利用するのも一法である。

第21表 造林一覽

年 度	面積 (町)	樹 種	本 数 (本)	戸 数	備 考
昭和24年春	1.5	トドマツ	5,000	45	
〃 秋	2.5	カラマツ	11,700	65	査定経費59,292圓の14.4%, 8,545圓の補助, 苗木斡旋申込はカラマツ17,500本, トドマツ2,500本, 缸別・磯分内の分も含む
26 春	1.2	トドマツ	4,000	6	營林署標茶苗圃より
27 春	11.3	カラマツ	41,700		豫定面積16町3反4畝なるも苗木入手せず
28 春		カラマツ ヤチダモ	30,600 2,500		トドマツ10,560本申込めるも入手せず, 屋敷林カラマツ各戸300本づゝを含む
〃 秋 (豫定)		カラマツ 杏	2,800 380	56	補助金つき

造林地の成績は植栽地選定の不適正, 植栽後の管理上の缺陷, すなわち小家畜の放牧による被害や野鼠駆除の不充分などにより必ずしも全般的には良好でないように見受けられるが, 今後は植栽本数の増加のみに力を注がず, 植栽後の保護管理に萬全を期すべきである。

### 8. 開拓農家の資産状況

本開拓農家個々の資産状況の内容は農家經濟調査の項にゆすり, ここでは開拓地全体としての資産状況の概略を知るため彌榮開協組合員の貯金を通じてみることにする。もちろん部落民として標茶の主畜農業協同組合員として貯金しているものも若干あるがこれには觸れない。なおこの額はあまり大きなものでない。數字は昭和28年3月31日現在である。

#### 1. 貯 金 (黒字)

(1) 預入口数	13口
(2) 預入残高	372,862圓
(3) 預入残高1口當平均	28,682圓
(4) 1口當最高預入額	167,912圓
(5) 1口當最低預入額	865圓

#### 2. 貸越金 (赤字)

(1) 貸越口数	50口
(2) 貸越残高	1,682,924圓
(3) 貸越残高1口當平均	33,658圓
(4) 1口當最高	131,839圓
(5) 1口當最低	933圓

#### 3. 貯金, 貸越總合計

	(-) 1,310,062圓
貯金1口當平均	(-) 20,794圓

4. 別口貯金在高 (61 口)	3,050,016 圓
別口貯金在高 1 口平均	50,000 圓

〔備考〕 別口貯金は特別積立貯金と稱しているもので、開拓民個人のもものと各部落（開拓地の下部組織たる部落）共有のもものとあり、例えば今年は開墾補助金の 2 割を特別積立金として控除することになっており、また共有地の林野収入の残高なども個人當に積立てられる。本積立金は政府よりの借入資金返済のときは優先的に拂出しを行うも、普通の場合は組合理事會、總會を開きその議決を経て拂出しを行う如く慎重に取扱つている。

貸越金の口数中には部落共有のものも含まれている。

上表につきみるに、組合員全体として普通貯金については黒字は 13 口にすぎず、その平均預入残高は 28,700 圓弱で、反對に赤字は 50 口に及び 1 口當り貸越残高は 33,700 圓強を示し、これを綜合すれば 1 口當り平均 20,800 圓の赤字となるも、別口貯金 1 口平均 50,000 圓となり差引約 30,000 圓の黒字となり、部落全体としては資産内容は佳良とみられる。なお個別的にみる場合 10 數萬の赤字を有するも、その所有する大家畜類、農機具類の資産を考慮すれば必ずしも不良な資金状態とはいえない。

#### IV. 農家經濟調査

##### 1. 調査農家の前歴

家族數、作付面積、飼育家畜數、營農の成績及び調査の便宜などの諸點を考慮して、全農家 56 戸中 10 戸を選んで調査農家とした。

調査は訪問、聴取の方法によつて、農業經營、家計、など農家經濟の全般にわたり、昭和 27 年 10 月より昭和 28 年 9 月までの 1 年間について行つた。ただし、作付面積、農産物の收穫及び販賣量については 28 年のものを採用した。

各農家について、その出身地、前住所、前職業、入地年月などについてみると第 22 表の如くである。

10 戸のうち、8 戸が滿洲引揚者であり、そのうち、6 戸までが元の彌榮開拓團員である。10 戸のうち 7 戸が農業經驗を有する。

第 22 表 出身地、入地前職業等

農家番 種 別	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10
出身地	山形縣	岩手縣	新潟縣	新潟縣	岩手縣	新潟縣	山形縣	新潟縣	山形縣	新潟縣
入地前 住 所	滿洲彌 榮開拓	同 上	滿 州 阿倫河	滿 州 彌 榮	滿 州 彌 榮	滿 州 北安省	滿 州 彌 榮	南 方 用	滿 州 彌 榮	滿 州 彌 榮
入地前 職 業	農 産 加 工	海 軍 軍 人	農 業	農 業	農 業	農 業	農商業	—	農 業	農 業
入地年月	昭 22.4	昭 22.4	昭 22.7	昭 22.4	昭 22.4	昭 22.6	昭 22.4	昭 22.4	昭 22.4	昭 22.4

## 2. 土 地

各農家は耕地のほか、放牧採草地、薪炭備林などの附帯地を含めて20町歩内外の土地が開拓用地として配當されている。各農家の土地の状況をみると第23表の如くである。

第23表 土 地 單位 町歩

種 別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平均
配當地合計		21.0	20.0	20.0	20.0	20.0	19.6	22.0	20.0	20.5	20.0	20.3
開墾面積		8.0	6.3	5.0	8.0	5.0	5.4	5.5	4.1	4.8	3.1	5.5
作付面積		7.8	5.9	5.1	4.9	4.6	4.5	4.5	2.9	2.9	2.4	4.5
樹林地		8.0	5.0	14.0	10.0	14.0	13.0	10.0	10.0	9.0	15.0	10.8

開墾面積は昭和28年9月末までの開墾面積を含んでいる。そのため、作付面積との差が大きい農家ができている。また、昨年までの開墾地で不作付地となつている所もある。No.3は作付面積の方が大きい。これは作付面積のなかに、混播した作物の面積が含まれているためである。

樹林地とは配當地内で、この調査時に森林状態を呈している面積の概数である。

土地に関して注意しなければならないことは、配當地が數箇所分散している農家があることである。これははじめから20町歩配當されたものではなく、後に増反したので、接續した所に適地がなかつたためである。No.1, No.3, No.4, No.8, No.10の各戸は2~4箇所分散している。とくにNo.8とNo.10とはかなり遠い所に配當地の一部があり、經營上不都合なことが多い。

土地は全面にわたつて摩周火山灰が壤土面に3層をなし表土は腐植質壤土である。酸性はあまり強くない。酸土矯正は第24表に示される。その他の土地改良は行われていない。

酸土矯正のための石灰施用面積はこれまでの延面積を示している。

第24表 酸土矯正の状況 單位 反歩

種 別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平均
酸土矯正 (延面積)		12	20	25	10	10	6	8	7	28	5	13.1

## 3. 勞 働 力

各農家の労働力についてみると第25表の如くである。

家族数の平均は5.2人、うち、女は2.4人であるが、この開拓地の平均4.6人よりも多い。

第25表 労働力

種 別	農家番号										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
家 族 数 (人)	5 (3)	4 (1)	7 (2)	10 (4)	4 (3)	4 (1)	4 (2)	4 (1)	4 (3)	6 (4)	5.2 (2.4)
自 家 農 業 従 事 者 数 (人)	4 (2)	2 (1)	2 (1)	5 (2)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	4 (3)	2.7 (1.4)
賃 勞 働 従 事 日 数 (日)	30	25	31	100	30	5	15	65	7	23	33.1
特殊職業その他	—	組 合 役 員	京大 火防 員農 協役 員	開協 役開 員協 事務 員	—	農家簿 記帳 員	—	—	—	牛乳 處理	—

( ) 内は女

自家農業従事者数は2~5人で平均2.7人となつている。これはこの調査の期間すなわち昭和27年10月より28年9月までの間に働いた者の實數である。No.7とNo.9のうちの各1人が病氣があり十分に働けなかつた。

賃労働は1年間の延日数で各戸とも若干従事しているが、No.4とNo.8が斫伐労働にそれぞれ80日と60日従事しているほかはすべて、組合その他の義務の出役であり、組合役員が日當を貰つて出席する會議などの場合も含まれている。出稼ぎはない。

他の職業に専門に従事しているのはNo.4の開拓農業協同組合事務員1名のみである。

農業のための雇傭と被傭はほとんどないが、播種及び収穫の労働ピーク時に開拓農家間の手傳い、炭窯作りの手間替など、労働力の交換が行われることがあるが、その日数は少ない。

飼養家畜が各戸とも相當に多く、28年6月からは本格的に集乳を開始したので、毎日、養畜のために要する時間は相當のものであり(1日1人2~5時間)冬季間も必ず要するわけである。また、夏季、耕種労働の比較的閑なときや冬季は開墾や製炭に従事するため、労働の繁閑はあまり激しくない。これらが、賃労働に出役することの少ない原因の一つでもある。

農業従事日数は開墾労働及び製炭労働日数ときびしく分離することができず、また家畜飼育のための労働日数を正確に分けて算定することが困難なため、掲上することを省いた。月別労働日数も同様である。

1日のうち養畜、耕種、開墾、製炭の各労働に従事することもあり、また、各種労働のどちらに入れたらよいか區別のしにくい場合もある。例えば、伐木でも、これは開墾のための場合もあり製炭のための場合もあり、自家用薪のための場合もあり、そのいずれをも兼ねることもある。各項目別に労働日数を算定することが困難な主な理由である。

## 4. 生産手段

土地以外の主な生産手段、家畜、農器具施設及び肥料についてみる。

家畜の飼育状況は第26表の如くである。

第26表 家畜飼育状況

単位 頭

種 類	農家番 號										平 均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
馬	1	3 (1)	3 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	3 (1)	1	2 (1)	2 (1)	2.2 (0.8)
牛	2 (1)	2 (1)	3	2 (1)	1	4 (2)	1	2 (1)	1	3 (2)	2.1 (0.8)
豚	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	0.1
緬 羊	5	1	—	3	2	3	2	3	—	2	2.1
鶏	20	15	32	15	45	14	13	40	5	6	20.5
兎	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3

( ) 内は仔

牛馬ともに仔を含めると平均2頭強を飼育している。各戸についてみると、馬は1~3頭、牛は1~4頭であるが牛馬を合せると各戸とも3頭以上で、農家間の所有頭数の差は顯著ではない。No.3の牛3頭のうち2頭は肉用牝牛である。

馬はNo.1とNo.4を除き、他の各戸はほとんど放牧し、一年中でも舎飼の日数は少ない。開拓地上は馬の飼料として好適なミヤコザサで占められているので、飼料と労働力の節約のために放牧あるいは繋牧されることが多いわけである。役畜として使用される。

牛は舎飼を原則とし、牧草地に繋牧することもある。No.10は牛も全く舎飼しないで繋牧している。

大家畜以外では鶏と緬羊が普及している。

牛乳の集荷は昭和27年9月にはじめられ、その後間もなく乳量の関係で中止され、昭和28年6月より再開された。

大農具の所有状況をみると第27表の如くである。

手ガマ、手グワなどを含まない大農具のみで財産的価値を有するものについてみたのであるが、共同所有のものを除くとウネタテ、カルチベーター、噴霧器、撒粉器、トーマ、脱穀機などは1戸について平均1臺に満たないが、プラオ、ハロー、馬車、馬糞は1戸につき、平均1臺あるいはそれ以上である。

道具の共同所有が廣く行われていることが第27表から窺われる。これは部落単位毎に行われているのが普通である。

第27表 農器具所有状況

農家番 種 類	農家番 號										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
ブラオ	1	1	3	1 2 (6戸 共同)	1	1	2	1 2 (6戸 共同)	2	1 2 (6戸 共同)	1.4
ハロー	1	1	2	1 2 (6戸 共同)	1	1	1	1 2 (6戸 共同)	1	1 2 (6戸 共同)	1.1
ウネタテ	1	—	1	1	1	1	1	1	1	—	0.8
カルチ ペーター	1	1 (5戸 共同)	1	—	1 (5戸 共同)	1	1	1	1	—	0.6
噴霧器 撒粉器	1	3 (5戸 共同)	1 2 (7戸 共同)	1 1 (6戸 共同)	3 (5戸 共同)	2 (7戸 共同)	2	1 1 (6戸 共同)	1	1 1 (6戸 共同)	0.8
トミ	1	2 (5戸 共同)	1	1	2 (5戸 共同)	1	1	1	—	—	0.6
脱穀機	1	3 (5戸 共同)	1	1	3 (5戸 共同)	1	1	—	1	1 (動力用)	0.7
馬車	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
馬橋	1	1	1	2	1	1	1	—	1	1	1.0
自轉車	—	1	1	—	1	1	—	—	—	—	0.4
バチバチ	—	1	—	—	—	—	—	1	—	1 (2戸同共)	0.2
その他	炭ガマ	炭ガマ	ハカリ 1 (7戸共同) 炭ガマ 破損	炭ガマ	炭ガマ	ハカリ 1 (7戸共同) 炭ガマ	リヤカ — 1 炭ガマ	炭ガマ	炭ガマ	炭ガマ 炭ガマ 移動製 材機 1 (3戸共同)	

平均には共同所有のものは含まない。

次に施設についてみよう。

施設としては住宅、畜舎、物置納屋などが主なものであるが、その概況は第28表の示すところである。

第28表 施設 の 状 況

農家番 種 別	農家番 號									
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10
住 宅	平 屋 木 積 10坪	平 屋 板 壁 12坪	平 屋 木 積 10坪	平 屋 木 積 15坪	平 屋 板 壁 12坪	平 屋 木 積 8.5坪	平 屋 木 積 10坪	平 屋 木 積 15坪	平 屋 木 積 10坪	平 屋 木 積 7.5坪
畜 舎	假小屋 10坪	假小屋 12坪	假小屋 12坪	假小屋 18坪	堀 立 8坪	假小屋 4坪	新築中 15坪	堀 立 4坪	サカ シケ	—
物置納屋	サカ シケ	サカ シケ 4坪	上 含 に む	假小屋 7.5坪	サカ シケ 4坪	假小屋 4坪	サカ シケ	サカ シケ	サカ シケ	サカ シケ
備 考	井 戸 流 水	流 水	流 水	堆肥場 井	流 水	トレンチ サイロ 流 水	流 井 水 戸	トレンチ サイロ 井	井 戸	流 水

住宅は No. 2 と No. 5 の板壁を除くと、他はすべて、丸太材を積み重ねた丸太小屋式構造となつている。耐寒構造としては充分であるが、中には狭い住宅もある。畜舎や物置納屋はいずれも假小屋か、サンカケを利用して、その設備はまだ整つていない。No. 10 は畜舎をもつていない。

鶏舎や風呂は各戸共簡単であるが設備している。流水を飲料水に使つている家がまだ多い。燈火はすべて石油ランプを用いている。

トレンチサイロを作つたものが 2 戸、堆肥盤を設備したものが 1 戸ある。

その他の生産手段として重要なものに肥料及び薬劑があるが、過磷酸石灰、硫安、加里などの金肥の使用量は少なくない。これは耕種現金支出のうち肥料及び薬劑費が最も多いことでも知れる。購入金肥の使用量は第 29 表に示される。

第 29 表 購入肥料使用状況

単位 俵

種別	農家番 No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	平均
過磷酸石灰	10	15	15	15	15	18	13	15	7	11	13.4
硫安	4	5	4	5	5	4	4	6	3	4	4.4
加里	—	1	2	2	1	2	2	3	0.5	2	1.6

過磷酸、硫安は 1 俵 10 貫、加里は 1 俵 8 貫である。

いま、かりに過磷酸石灰は牧草畑以外のすべての作物に施用するとすると、平均反當り約 4.1 貫となる。

堆厩肥の使用量は第 30 表に示す如く、平均 2,000 貫に満たない。馬が大部分放牧されるので堆厩肥の生産量は比較的少ない。

第 30 表 堆厩肥使用状況

単位 貫

農家番 No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	平均	
堆肥使用量	2,000	2,000	5,000	5,000	2,000	—	1,000	—	700	1,000	1,870

## 5. 作付状況

作物の種類別作付面積をみると第 31 表の如くである。作付面積の最も多いのは牧草で平均 12.5 反にも達するが、牧草を除くと馬鈴薯が最大で、平均で 1 割に近く、これに次いでエンバク、ビート、小麥、飼料カブなどが多く、いずれも平均 2 反以上となつている。馬鈴薯、エンバク、ビート、大豆、トモロコシ、イナキビ、デントコーンなどは各農家とも耕作している。

この開拓地は馬鈴薯、ビートなどの根菜類が最も適しており、冷害といわれた 28 年

第31表 作付状況 (昭和28年)

単位 反歩

種 類	農家番 號	No. 1 No. 2 No. 3 No. 4 No. 5 No. 6 No. 7 No. 8 No. 9 No. 10										平均
		大 麥	2.0	4.0	—	—	2.2	3.5	2.0	0.3	1.0	
小 麥	5.0	2.5	2.0	—	4.0	1.0	3.5	2.0	1.0	1.5	2.3	
ソ バ	3.0	3.0	—	4.0	—	—	5.0	—	3.0	—	1.8	
大 豆	1.0	2.5	5.0	2.0	1.5	1.5	1.0	1.5	1.0	0.5	1.7	
小 豆	0.5	1.5	0.2	1.0	0.5	—	1.6	0.5	—	—	0.5	
菜 豆	3.0	4.0	1.0	2.0	3.0	1.0	1.2	1.0	2.0	—	1.8	
トモロコシ	1.0	2.5	1.0	1.0	2.0	2.0	0.8	1.5	1.0	1.0	1.4	
イナキビ	3.5	2.0	2.0	2.0	2.5	2.5	2.0	0.5	1.5	0.8	1.9	
馬鈴薯	6.0	5.0	4.5	5.0	6.0	4.0	4.0	3.0	3.0	4.0	4.5	
ビート	2.0	3.0	2.0	4.0	2.5	2.3	2.6	2.0	1.5	2.0	2.4	
アマ	1.0	2.0	—	1.0	1.5	—	—	—	—	—	0.5	
エンバク	3.0	3.0	5.0	6.0	6.0	4.5	3.5	3.5	1.0	3.0	3.8	
デントコーン	1.5	1.0	1.5	1.0	3.0	3.5	1.0	2.0	1.0	1.5	1.7	
ヒエ	5.0	3.0	—	4.0	3.0	—	—	1.0	1.5	—	1.8	
ルタバカ 飼料カブ	2.5	2.0	2.3	2.0	3.0	4.5	—	1.0	1.0	2.5	2.1	
野菜(カボ チャを含む)	3.0	2.5	2.5	5.0	2.0	2.5	1.0	2.0	3.0	2.0	2.5	
緑 肥	—	—	2.0	—	1.5	—	—	—	—	—	0.3	
牧 草	35.0	15.0	20.0	9.0	2.0	12.0	17.0	7.0	6.0	1.5	12.5	
計	78.0	58.5	51.0	49.0	46.2	44.8	45.2	23.8	28.5	24.3	45.4	

肥料カブ緑肥はほとんど混播される。

も収穫は平年作に近く、後に述べる如く耕種収入の大部分となっている。

牛馬の飼育頭数が多く、主畜農業を目標としているため、牧草をはじめ、エンバク、デントコーン、ヒエ、飼料カブなどの作付面積が大きい。これらの飼料作物の合計と作付総面積との割合をみると第32表の如くである。

第32表 飼料作物は作付率

%

農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	平均
飼料作物 の作付率	60	41	56	45	37	54	48	50	37	39	48

飼料作物の作付率は最低37%、最高60%、平均48%となっている。

## 6. 農業収穫とその商品化

農業経営の諸条件すなわち、土地、労働力及び生産手段についてはすでに述べた。ま

た、作付面積は第31表の示すところである。

次にその収穫と商品化をみることにする。

28年は冷害の気味で、豆類や麥類の作柄は悪いが、馬鈴薯やビートは平年作に近い。

昭和28年の収穫量は第33表の通りである。調査時に未収穫のものは豫想によつた。また、生食するもの、青刈りするものなど數量を正確に測定できないものなどは除いた。

第33表 農 業 收 穫 單位 俵

種 類	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平均
大 麥	3	11	—	—	6.6	7	2	—	2	8	4.0	
小 麥	7.5	2.5	4	—	8	1	7	2	1.5	3	3.7	
ソ バ	6	7.5	—	6	—	—	15	—	7.5	—	4.2	
大 豆	0.5	2.5	7.5	2	1.5	1.5	1	不詳	青刈	不詳	1.7	
菜 豆	4.5	8.0	1	2	6	2	1.2	2	2	—	2.9	
イ ナ キ ビ	5	4	6	4	2	5	3	1	1.5	1	3.3	
馬 鈴 薯	120	125	180	150	150	120	120	75	90	100	123.0	
ビート(斤)	6,000	7,500	6,000	16,000	7,500	5,700	8,000	6,000	4,500	6,000	7,320	
ア マ(斤)	420	400	—	300	480	—	—	—	—	—	160	
ヒ エ	青刈の ほか 7	3	—	8	9	—	—	不詳	3	—	3.0	
エンバタ	15	18	20	30	30	18	17	14	6	18	18.6	

各作物の平均反收穫をみると第34表の如くである。

第34表 平均反當收量

作 物	大 麥 (俵)	小 麥 (俵)	ソ バ (俵)	大 豆 (俵)	菜 豆 (俵)	イ ナ キ ビ (俵)	馬鈴薯 (俵)	ビート (斤)	ア マ (斤)	ヒ エ (俵)	エン バタ (俵)
平均反收	2.1	1.6	2.3	0.9	1.6	1.7	27.3	3,050	266	1.7	4.8

次に農業收穫の商品化についてみると、馬鈴薯、ビート、アマとそれに雑穀の若干が販賣されるにすぎず、他の作物はすべて自家消費されるか、物々交換されるわけである。馬鈴薯の一部は澱粉として自家消費される。

農産物の販賣量は第35表の如くである。

馬鈴薯は總收穫の約31%、ビート、アマは全部販賣されるが、その他は雑穀が少しばかり販賣されるにすぎない。平年には雑穀の販賣量はもつと多い。

いま試みに、作付面積に換算して農業收穫の商品化率を計算してみると、雑穀類を除いて馬鈴薯、ビート、アマの三者で販賣された分の作付面積は、平均4.3反である。これは作付合計の平均45.4反の約10%にあたる。すなわち、總作付のうち約1割が販賣され

第35表 農産物の販賣量

種 別	農家番 號										平 均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
馬 鈴 薯 (俵)	40	30	70	40	60	30	60	20	10	20	38
ビ ー ト (斤)	6,000	7,500	6,000	16,000	7,500	5,700	8,000	6,000	4,500	6,000	7,320
ア マ (斤)	420	400	—	300	480	—	—	—	—	—	160
そ の 他 (俵)	—	菜豆 5	大豆 4	野菜	菜豆 3	—	ソバ 10	—	—	—	雜穀 2.2

るにすぎないことになる。しかし、すでに述べた如く作付面積の48%は飼料作物なので、このうちのどれだけが畜産物となつて商品化されるかがわからないので、げんみつな意味での商品化率は算定することが困難である。

いずれにしろ、馬鈴薯とビートとアマの販賣代金が耕種現金収入の大部分をなしていることは第14表によつても指摘される。

### 7. 農 家 收 入

ここで農家収入とは農家の現金収入をさす。現金の收支が農家経済のすべてではないが、現物経済は正確に把握することが困難であるばかりでなく、これを経営と家計に分離することもむずかしい。現金経済は現物に比すれば把握が容易である。農家の経済を全体としてみようとする場合には現金の收支のみですることが可能であるばかりでなく便利でもある。

農家の現金収入を耕種、家畜、林業、賃労働、補助金、保険金、特殊職業その他の收

第36表 農家現金収入

單位 100圓

種 別	農家番 號										平 均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
耕 種 收 入	516	663	891	970	835	402	828	336	205	336	598 (24)
家 畜 收 入	183	174	242	220	415	555	182	487	71	46	257 (11)
林 業 收 入	2,170	620	1,100	1,240	720	1,230	930	704	1,225	770	1,071 (44)
賃 勞 働 收 入	105	30	—	690	105	15	53	615	24	9	165 (7)
補 助 金 收 入	400	220	140	—	220	380	—	240	—	—	160 (7)
保 險 金 收 入	—	500	—	—	—	200	—	—	—	—	70 (2)
特 殊 職 業 そ の 他 收 入	—	45	162	741	—	120	—	—	—	180	125 (5)
合 計	3,374	2,252	2,535	3,861	2,295	2,902	1,993	2,382	1,525	1,341	2,446 (100)

( ) 内は%

入に分けてみると第36表の如くである。

表中、耕種収入とは第35表に示した農産物の販賣代金である。家畜収入と林業収入の内容は後述する。(第38, 39表)

賃労働収入はNo.4とNo.8が林業賃労働(冬季)により各6萬圓を得ている他は、すべて組合その他への義務的出役である。補助金収入は開墾補助金で、保険金収入は家畜の共済保険金である。特殊職業その他の収入には役員の日當なども含まれている。

現金収入は最低134,100圓、最高386,100圓、平均244,600圓であるが、最も多いのは林業収入で最低62,000圓、最高217,000圓、平均107,100圓に達する。耕種収入、家畜収入がこれについて多いが、耕種収入と家畜収入とを合せても林業収入よりも少ない。

いま、耕種収入と家畜収入を合せて農業収入とし、一方賃労働収入、補助金収入、保険金収入及び特殊職業収入などを合せてその他の収入として一括し、農業、林業及びその他の各収入に分けて百分率をみると第37表の通りである。

第37表 農家現金収入比率

種別	農家番号										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	
農業収入	21	37	45	31	54	33	51	35	18	29	35
林業収入	64	28	43	32	32	42	46	29	80	57	44
その他収入	15	35	12	37	14	25	3	36	2	14	21
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第16表によると、農業収入は21~54%、平均35%であるが、林業収入は28~80%、平均44%で最も多い。農業収入が最も多い農家は4戸であるが50%を越えるのは2戸にすぎない。林業収入が最も多いのは4戸であるが、そのうち3戸は50%を越える。また林業収入が農業収入より多い農家は6戸である。その他の収入は平均21%である。その他の収入が最も多い農家は2戸であるが、そのうちNo.2は5萬圓の保険金収入、No.4は職員給料約7萬圓があるためにその他の収入が多くなっている。

現金収入では林業収入が最も重要な地位を占めていることが明白である。

家畜収入と林業収入の内譯は第38表、第39表、に示す通りであるが、家畜収入のうち、家畜賣却のNo.6は馬の賣却で、他は山羊と綿羊である。牛乳は先に述べた如く本格的に集乳がはじまつた6月から9月までの分なので金額が少なく平均13,400圓であるが、今後は現金収入中、最大のものとなることが期待される。鶏卵は大部分自家消費または物々交換されるが、10戸中7戸が販賣している。とくにNo.5とNo.8は家畜収入中鶏卵販賣代金が最も多く、それぞれ24,000圓、30,000圓に達する。

家畜収入が耕種収入より多い農家はNo.6、No.8の2戸であるが、No.6は馬の賣却、

No. 8 は鶏卵の販売によるものである。

第38表 家畜収入

単位100圓

種別	農家番號										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
家畜賣却	—	—	—	30	—	300	—	35	—	—	36 (14)
牛乳販売	153	74	172	190	175	155	152	152	71	46	134 (52)
鶏卵販売	30	100	70	—	240	100	30	300	—	—	87 (34)
合計	183	174	242	220	415	555	182	487	71	46	257 (100)

( ) 内は%

林業収入は木炭の販売代金が大部分であるが、薪及び用材の販売もある。数量は後に林野利用状況の所でのべる。これらは自家の配當地内にある樹木を伐採したものであるが、主として開墾作業に伴なつて伐採される樹木を原料としている。

第39表 林業収入

単位100圓

種別	農家番號										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
用材販売	—	—	600	130	100	300	—	—	575	製材 賃挽 150	185 (17)
薪販売	—	—	500	180	—	—	—	239	30	—	95 (9)
木炭販売	2,170	620	—	930	620	930	930	465	620	620	791 (74)
合計	2,170	620	1,100	1,240	720	1,230	930	704	1,225	770	1,071 (100)

( ) 内は%

## 8. 農家支出

農家の現金支出を、耕種、家畜、林業、生計、租税及び臨時費に分けてみると第40表の如くである。

表中、耕種、家畜及び生計の各支出の内訳については後に説明する。(第42, 43, 44表)

林業支出はその大部分が木炭の包装費である。原木代金や築窯などは過年度に支出されているので、このなかには含まれていない。したがつて林業収入をうるための支出は實際には第19表に示されたものよりも、いくらか多くなるわけである。

租税は、町民税、家畜税、馬車税、固定資産税などで、所得税はほとんどない。臨時

第40表 農家現金支出

單位 100 圓

種別	農家番號										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
耕種支出	373	384	573	469	420	410	485	518	282	287	420 (17)
家畜支出	251	335	391	635	312	821	360	476	242	449	427 (17)
林業支出	420	120	—	180	120	180	180	90	120	177	159 (6)
生計費	933	910	999	2,867	1,133	1,051	762	1,177	1,055	748	1,164 (48)
租 稅	41	30	49	57	34	30	31	54	17	15	36 (2)
臨時費	30	—	—	1,000	200	262	700	—	50	180	242 (10)
合 計	2,048	1,779	2,012	5,208	2,219	2,754	2,518	2,315	1,766	1,856	2,448 (100)

( ) 内は%

費とは結婚、法事、病氣、旅行などに對する不時の支出で經常的でないものである。

現金支出は最低 176,600 圓、最高 520,800 圓、平均 244,800 圓である。最も多いのは生計費で平均 116,400 圓であるが、各戸ごとにみても最も多くなつてゐる。これについて、家畜支出と耕種支出が多いが、平均では兩方がほぼ等しくそれぞれ 42,000 圓、42,700 圓である。

林業支出は 10 戸中、9 戸があり 9,000~42,000 圓、平均 15,900 圓であるが、木炭の生産量にほぼ比例している。

臨時費は平均して 1 戸當り 24,200 圓にもなり、輕視できない。

いま、収入の場合と同様に、農業支出、林業支出及びその他の支出に分けて、百分率をみると第 41 表の如くである。

第41表 農家現金支出比率

%

種別	農家番號										平均
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	
農業支出	30	40	48	21	33	45	34	43	30	40	35
林業支出	20	7	—	4	5	6	7	4	7	9	6
生計費その他	50	53	52	75	62	49	59	53	63	51	59
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第 41 表によると、生計費などが 49~75%、平均 59% で最も多く、農業支出は 21~48%、平均 35% でこれについてゐる。林業支出は収入の比率が多かつたのに比して、最も少な

く、4~20%で平均6%である。No.1の20%を除くと各戸とも10%にみたない。

各戸毎にみても、いずれも生計費などが最も支出多く、林業支出が最も少ない。

耕種、家畜及び生計の各支出を更に細分して内譯をみると第42表、第43表及び第44表の通りである。

耕種支出のうち、農器具費は農器具の購入修繕費であるが、プラオ、ハローなどの大農具の購入がかなり含まれている。種苗費は馬鈴薯の原種、原々種、デントコーン、牧草、野菜種子などが主なものである。組合負擔金は、彌榮開拓農業協同組合及び標茶主畜農業協同組合の賦課金である。物品購入手数料は開拓農業協同組合を通じて購入した物品に對

第42表 耕種支出

單位100圓

種別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平均
農器具費		49	27	135	66	11	67	65	76	124	23	64 (15)
種苗費		65	48	94	113	80	100	108	127	22	54	81 (19)
肥料及び 薬劑費		174	219	199	213	208	164	182	240	93	165	186 (44)
組合負擔金		13	13	20	12	13	18	13	20	13	12	15 (4)
物品購入 手数料		14	15	21	20	15	17	18	22	12	12	16 (4)
販賣費		58	62	104	45	93	44	99	33	18	21	58 (14)
合計		373	384	573	469	420	410	485	518	282	287	420 (100)

( )内は%

第43表 家畜支出

單位100圓

種別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平均
家畜購入費		—	50	14	120	—	380	180	38	—	7	79 (18)
飼料費		65	94	54	337	131	171	60	293	82	364	165 (39)
家畜保険料		30	50	46	10	30	15	30	17	35	10	27 (6)
その他		156	141	277	168	151	255	90	123	125	68	156 (37)
合計		251	335	391	635	312	821	360	476	242	449	427 (100)

( )内は%

第44表 生 計 費

単位100圓

種 別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平 均
食 費 (嗜好品を含む)		512	533	497	1,819	522	472	468	750	608	454	667 (57)
住 居 費 (燈火費を含む)		13	14	16	29	54	16	12	24	24	40	24 (2)
家具什器費		20	65	46	302	60	24	26	10	17	31	60 (5)
衣 料 費		190	159	230	300	240	360	130	143	260	48	206 (18)
教 育、修 養 娛 樂 費		101	60	122	163	91	83	85	60	50	66	88 (8)
交 通 費		29	29	10	96	30	24	7	36	30	48	34 (3)
交 際 費		14	16	54	64	64	28	14	64	24	14	36 (3)
衛 生 費		54	34	24	94	42	44	20	90	42	47	49 (4)
合 計		933	910	999	2,867	1,133	1,051	762	1,177	1,055	748	1,164 (100)

( )内は%

する手数料であり、販賣する場合にも徴収される。普通ともに価格の5%であるが、種子購入のときは種子によつて異なるがこれより多い。販賣費はこの手数料と包装費が主なものである。

耕種支出の平均は42,000圓であるが、このうち肥料及び薬剤費が最大で平均18,600圓である。各戸毎にみても肥料及び薬剤費が最も多くなつてゐる。

家畜支出についてみると、家畜購入費のうちNo. 6とNo. 7は馬を購入している。(No. 7は馬を交換し、その足し金として支出した)。他はすべて緬羊と鶏である。金額でいえば、鶏は少額である。飼料費は主として配合飼料、ビートパルプ、藁、牧草、野草、ヌカ、鹽などであるが、その他に脱脂乳の還元配給がある。その他は種付料、診療費、装蹄料、馬具費などである。

家畜支出のうちでは、飼料費が最も多く平均16,500圓である。

生計費についてみると、第44表の示す通りであるが、食費が最も多く、生計費合計の平均116,400圓うち66,700圓で57%に達する。食料は一部分しか自給できないので、各戸とも主食の配給を受けている。衣料費が食費について多く平均20,600圓となつてゐる。衛生費には國民健康保険の保険料が含まれてゐる。

## 9. 收支対照及び貯蓄負債

1年間の農家の現金収入及び支出は既述の通りであるが、收支を対照してその差額をみると第45表の通りである。

現金の收支において赤字になつたのは No. 4, No. 7, No. 9 及び No. 10 の4戸である。24,100 圓~134,700 圓の赤字となつている。黒字は 6,700 圓~132,600 圓である。

第45表 現金收支対照

単位100圓

農家番 種別	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	平均
収入	3,374	2,252	2,535	3,861	2,295	2,902	1,993	2,382	1,525	1,341	2,446
支出	2,048	1,779	2,012	5,208	2,219	2,754	2,518	2,315	1,766	1,856	2,448
差額	1,326	473	523	-1,347	76	148	-525	67	-241	-515	-2

平均すると、200圓の赤字で、ほぼ收支相つぐなつてしているとみて差支えない。

各農家の赤字の原因をさきあげた現金收支の諸表より考えてみると、No. 4とNo. 7は臨時費をそれぞれ10萬圓と7萬圓を支出している。(No. 4は結婚、旅行、法事、No. 7は病氣その他)従つて、この2戸の赤字は大部分を臨時費に負つていていると考えてよいと思う。またNo. 4は家族数が多く、生計費が多いことも、その原因であろう。No. 9とNo. 10は農業収入が極めて少なかつたのが一つの原因と考えられる。(No. 9とNo. 10の農業収入はそれぞれ27,600圓、38,200圓である。その作付面積はそれぞれ28.5反、24.3反で最も少ない)。

農業収入によつて全支出をつぐなつてゐる農家は1戸もなく、いずれも林業収入、その他の収入に依存している。No. 1は林業収入のみによつて全支出をまかなつてゐる。

いま、農業のみの現金收支を対照してみると第46表の如くなる。

第46表 農業現金收支対照

単位100圓

農家番 種別	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	平均
農業収入	699	837	1,133	1,190	1,250	957	1,010	823	276	332	855
農業支出	624	719	964	1,104	732	1,231	845	994	524	736	847
差額	75	118	169	86	518	-274	165	-171	-248	-354	8

農業のみの現金收支をみると、作付面積の比較的小さいNo. 6, No. 8, No. 9及びNo. 10の4戸が赤字となつてゐる。その額は17,100圓~35,400圓である。他の6戸は7,500圓~51,800圓の黒字である。平均では800圓の黒字で、農業収入と農業支出とはほぼ同額とみてよい。すなわち、農業収入はようやく農業支出をまかなう程度である。

したがつて、生計費その他の支出は林業収入と賃労働その他の収入によつて、大部分まかなわれているといふ。

林業收支についてみると林業収入の平均 107,100 圓に對し、支出は平均 15,900 圓で、その差額は 91,200 圓となる。

次に貯蓄及び負債の状況についてみよう。

昭和 28 年 9 月末現在の貯蓄及び負債の状況は第 47 表の通りである。

第 47 表 貯 蓄 と 負 債 単位 100 圓

種 別	農家番 號	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10	平 均
	貯 蓄		1,335	670	908	70	515	97	35	109	15	15
負 債	開協その 他より	—	—	—	2,050	—	200	—	600	500	1,000	435
	政府資金	760	470	814	651	629	791	768	621	688	864	706
債	計	760	470	814	2,701	629	991	768	1,221	1,188	1,864	1,141

貯蓄の種類は開拓農業協同組合預金、簡易保険、郵便貯金と組合出資金であるが、開拓農協に對する預金が大部分である。平均して 37,700 圓で、最高は No. 1 の 133,500 圓である。

負債は營農資金、特別融資金などの政府資金を除くと、10 戸中 5 戸にあり、20,000 圓～205,000 圓である。借入先は主として開拓農協であるが、その他に個人からの負債も含まれている。政府資金は昭和 22 年以來の、純資金、住宅資金、家畜資金及び農具資金の合計である。政府資金の平均は 70,600 圓である。

## 10. 林野の利用状況

農家の現金經濟において林業収入のしめる地位については、これまで述べてきたところで明らかとなつたが、ここでは農家がいかに林野を利用しているかについてみることにする。

林野が農家の生活や農業經營に密接なつながりを有し、いろいろの役割りを果しているということは、容易に考えられることであるが、この關係は現金収入の如く數量で表現することは困難である。

この開拓地における林野の利用方法として、先ず放牧ないしは繋牧用としての林野があげられる。この地方の林野の林床は主としては馬の飼料として好適なミヤコザサで占められ、馬の放牧に適する。すでに述べた如く、No. 1 と No. 4 を除く他の農家は、馬は役畜として使用する時以外はほとんど放牧または繋牧によつて飼育している。労働力と飼料の節

約に資するところ大である。

次に、飼料または畜舎のシキワラ代用となる野草の採集地としての林野が考えられる。またこの草は場合によつては堆肥の原料となる。林野はこのような採草地として役立つところ少なくない。

放牧採草は農業経営の面への林野の貢献であるが、この他に、農家の生活からみてみのがしえないものに薪がある。北海道の農村において生活資材としての薪の重要性はいうまでもないが、この開拓地では、現在のところ、自家用の薪としてはほとんど開墾に伴なつて生ずる伐採木の根株や枝條を利用している。

森林の土地保全上あるいは防風上の効果などはあらためてとくまでもない。

林野の利用状況をみると第48表の如くである。

第48表 林野利用状況

農家番 種 別	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No.10
造 林	カラマツ トドマツ 7反	カラマツ 700本	カラマツ トドマツ 2町	カラマツ 1町 白 楊 300本	カラマツ 600本	カラマツ 4反	カラマツ 1,000本	カラマツ トドマツ 2,000本	カラマツ 3.5反	カラマツ 300本 ヤチダモ 50本
採 草	2.5町 500貫	1,000貫	500貫	1.5町 450貫	100貫	400貫	2町 1,000貫	300貫	1町 400貫	1.5町 400貫
放牧繁牧	2町	開協用地 70町	3町 一部演習 林 使 用	3町 一部開協 用地使用	開協用地 70町	一部演習 林 使 用 5町	10町	2町	9町	7町
販 賣 用 製 炭	700俵	200俵	—	300俵	200俵	300俵	300俵	150俵	200俵	200俵
販 賣 用 製 薪	—	—	3,000本 10シキ	1,200本	—	—	—	1,100本 18シキ	5シキ	—
販 賣 用 材	—	—	200石	50石	數 量 不 詳	100石	—	—	230石	—

造林は各戸とも行つている。最も多いのは約2町歩に達する。ほとんどがこの2,3年間の造林である。造林の成績はともかくとして、造林をしようとする意志はすべての農家にみとめられる。

表中、放牧採草地として利用した面積は昭和28年のものであるが、その面積を全面にわたつて利用したというのではなく、利用区域の範囲の大凡の面積を示したもので、個々の農家によつて土地の状況も異なるばかりでなく、實測したのでもないから、正確とはいえない。なお、特別にことわつてある以外はすべて自己配當地内の面積を示している。

製炭、製薪及び用材は昭和28年9月までの1年間の実績である。いずれも、さきに述べた如く、開墾の過程に従つてでてくる伐採木を利用しており、特別にそのために樹木を伐採した例はすくない。用材は立木に換算した石数を示す。なお、一部には人を傭つて

製薪または造材（用材）させ、その賃金の代りに薪を與えている場合がある。

## V. 彌榮開拓地の調査總括

以上數項にわたり説述した彌榮開拓地の調査結果は次の如く總括される。

(1) 本開拓地は川上郡標茶町字上多和にあり、根釧原野の一角である釧網線標茶驛のほぼ北方約 10 km の地點に、南北に長くのびた 2,350 町の一大團地をなし、そのほぼ中央を地方費道路が縦貫し、戦後の北海道の開拓地としては極めて恵まれた位置にある。

(2) 地勢は地區内に釧路川の支流が多く南流してやや錯雑する傾きあるも、海拔はおおむね 60~148 m にて丘陵的波狀地帯をなし、平坦あるいは緩傾斜の農耕適地も少なくない。土質は摩周岳による火山灰性土壌で、火山灰層が 3 層にわたり壤土間に挟まれ、最上部は腐植質壤土をなし土層も浅からず、地味も比較的良好である。酸土矯正の必要はあまり大きくない。

(3) 氣候はもとより根釧地帯の類型に屬し、農期間の氣温は他に比しやや低いが多割に高い。無霜日数は標茶市街のそれより約 1 週間短かく 110 日位である。夏季の日照時数は札幌、帯廣よりはるかに少ないと思われる。降雨日数は夏期は札幌、帯廣より多いようである。霧日数は根室町、釧路市の半ば以下とされ農作に大きい影響はない。積雪量はあまり多くなく冬季馬は放牧される。

要するに氣候上の隘路は低温にあるが甚だしく低いわけではない。

(4) 交通は開拓地内を國營バスが 1 日 2 往復して地利がよい。生産物販賣及び生活物資購入の最寄り市場は標茶市街である。教育は小、中學校は 1 校ずつ地區内にある。醫療施設は地區内に全然なく標茶町に依存している。一般に照明、娛樂、修養等の厚生文化施設はもとよりいまだみられないが、開拓地の住宅は比較的良好である。

(5) 本開拓地は終戦までは陸軍軍馬補充部川上支部の一部をなし、主として軍馬の放牧に使用されていた。初入植は昭和 22 年 4 月で、同年 3 回にわたり 48 戸が入植し、その後毎年 1~3 戸ずつ増えた。現在開拓者總戸數 56、人口 259 であるが、これまでの離農者は僅かに 2 戸、離農率 4% に足らず、これを標茶町の全開拓者の離農率 22.5%、多和地區全開拓者の離農率 41.8% に比すると格段の相異で成績優秀である。

入植者の過半が滿洲引揚開拓團員で、そのうち彌榮開拓團員最も多く、指導層の統制啓蒙よろしきと相まち、開拓民の團結も強く開拓意欲も旺んである。

(6) 本開拓地は全面積 2,350 町あり、うち個人割當地 1,100 町、共有地（彌榮開協）1,250 町である。

個人割當地は 1 戸當り大体 20 町で、開畑見込面積と採草放牧並びに薪炭用樹林地合計とはほぼ相半するものと思われる。共有地はいわゆる附帶地的性格のもので、耕作不適

地で牧畜及び林業上に使用さるべく、その管理上土地保全に重點の置かれるべきものである。

(7) 本開拓地の理想的營農形態は主畜農業である。これは本地區の氣候、土質等の自然的條件より歸納されるところで、すでに入植の當初よりその線にそうて推進されてきた。

(8) 開墾面積は 27 年度は 228 町、1 戸平均 4.3 町、28 年度は 283 町となり開畑豫定面積に對し開墾率 5 割 1 分に達し、1 戸當り 5.0 町である。標茶町全体の開拓地の開墾率は 35% に充たず、1 戸平均では 3 町 7 反にすぎない。(28 年 2 月)

(9) 28 年の作付總面積は 230 町で作付率 82% を占め、1 戸平均 4.3 町であるが最高は 8.5 町に及んでいる。昨年標茶町全体の農家 1 戸當り作付面積 3 町 6 反及び同町管内開拓者 1 戸當り作付面積 3 町に比すると成績はなかなか良い、

(10) 作物の種類は普通のを網羅してゐるが、特に飼肥料作物の作付けは 45% を突破し、家畜の飼養、土地生産力の増進に意の用いられている證である。特用作物たるビート、アマは昨年は 3% 餘、今年は 4% を上廻つた。馬鈴薯は今年は 10% なるも昨年は 16% であつた。

各作物の反収は標茶町におけると大同小異なるも、馬鈴薯や特用作物は割りに多い。

(11) 雜穀類も一部換金するも、主要なる現金収入源はビート、馬鈴薯 (特に種芋)、アマである。ビートは本開拓地の立地條件並びに理想的經營形態たる主畜農業に最もマッチした換金作物である。馬鈴薯も氣候に適し、耕作處女地なる故に種芋生産の意義が大きい。

アマは前二者に比し大きな魅力は持たれてない。

(12) 大家畜たる馬は現在 (28 年) 幼畜を含み 93 頭に達し、1 戸平均 1.7 頭となり目標頭數 2 にすでに近づいてきた。現在はもちろん主として役用なるも、近い將來には増殖賣却による収入を期待しうる。

牛は 54 頭を算しほとんど 1 戸當り 1 頭に近く、このうち成牛は 29 である。目標數は 2~3 頭なるも、比較的容易に實現しえられると思われる。昨年は搾乳牛 8 頭なりしに今年は一躍 27 頭に上り、現在は 1 戸 1 頭搾乳するも、來年は 2 頭以上搾乳するもの 2 戸がすでに知られている。

小家畜も比較的多く飼養され鶏卵で多數の現金をえている農家もある。

(13) 昨年 9 月に開協の共同牛乳處理場が設けられた。本年 9 月分の牛乳代は 137,000 圓に近く、搾乳牛 1 頭當り月約 5,100 圓である。一農家にて 2 頭を搾乳するものとすれば 12 萬以上の粗収入となり、現金収入の最も有力なるものとならう。(家畜の支出關係は農家經濟調査の項参照)

(14) 大家畜、とくに乳牛の飼養管理 (特に冬季) は充分でなく當然泌乳量に影響する。また、堆厩肥の生産處置も不完全であるが、本開協、標茶町にてもこれに意を須いている。増殖はほとんど人工授精により品種の改良、時間及び労力の節約を期している。現在は標茶の施設を用いてるも、將來は開協にて人工授精士を常置する豫定である。

(15) 林野の利用は主として木炭の製造販賣による現金収入を計るのと、飼料並びに堆厩肥とする野草の採取が主で、時に用薪材を賣却するものもある。林野が防風林として農業收穫を高め、土地保全に役立つ無形的効果の面は觸れなかつた。

(16) 木炭の製造販賣は開拓の現段階において最も大きい現金収入源で、これにより耕種や畜産収入の不振をカバーし、開拓初期の危機を緩和することができたと思われる。

現在炭窯總數40を數え、全戸數の7割餘がこれを所有する。1窯1年間の粗収入は約45,000圓と見られる。

(17) 農家は今後は立木を温存する方針であるから、木炭収入は當然減少する。これは耕種、畜産収入の増加により容易に補われうるが、薪炭林を整備しその生産力を増強するとともに、共有地の利用を合理的に進め林業収入をも計るべきである。

(18) 耕地防風林、一般造林及び屋敷廻りの林木の植栽は2~3年來熱心に實施してきているが、苗木の不足などで充分でなく、また植栽場所の不適や植栽後の管理の不充分のため思わしくないものも相當ある。

(19) 開拓農業協同組合は多數入植の翌23年すでに結成され、役員の適正熱心なる指導啓蒙により、開拓農業の推進母体として健實な歩みをつづけている。本開拓地が入植後6年にして、前途に向つて明るい見透しをもちうるのは開協に負うところが大きい。

(20) 林牧振興組合は公認のものでないが、開協と一身同体をなし、共有地の合理的管理を目指している。共有地整備の如何が開拓地經營の全般に及ぼす影響の大きい點から、この組合の活動も忽せにできない。

(21) 開拓地全体の資産狀況は彌榮開協の貯金のみを通じてみた場合、預金13口、373,000圓、貸越は50口、1,683,000圓、二者を總合して1口當り赤字20,800圓なるも、別口貯金1口當り50,000圓あり、差引きして1口當り30,000圓の黒字を示す。

(22) 入植以來昭和23年より同27年までの5年間に融資された各種政府資金の總額は4,380,895圓となり、うち現金である一般營農資金は1,993,740圓、土壤改良資材としては220,715圓にすぎない。

また開拓民に交付された補助金は住宅分 (22年より27年まで) は6,894,148圓、開墾には6,579,979圓 (國營開墾費を含む) 合計13,474,127圓となつている。

なお國費及び地方費による農道建設には3,386,000圓が支出されている。

以下は農家經濟調査の分である。

(23) 配當地は平均 20.3 町で、そのうち、昭和 28 年 9 月までに 5.5 町が開墾され、昭和 28 年には 4.5 町が作付けられている。作付面積は 2.4 町~7.8 町である。樹林地は平均して 10.8 町である。

配當地が数箇所に分散している農家があり、営農上不都合なことが多い。

(24) 家族数は 4 人~10 人で平均 5.4 人で、そのうち 2 人~5 人平均 2.7 人が自家農業従事者数である。

賃労働従事日数は 1 年に 5 日~100 日、平均 33.1 日で、林業賃労働に従事したのは 2 戸にすぎない。

製炭、開墾及び養畜労働がかなり多いために、賃労働従事日数は少なくなっているものと思われる。

(25) 仔の数を含めると馬の飼育頭数は平均 2.2 頭、牛は 2.1 頭で、大家畜の頭数は少ない。各戸間の所有頭数の差は大きくない。馬はほとんど放牧される。

綿羊と鶏の飼育が普及している。

(26) 農器具の所有数は平均してプラオ 1.4 臺、ハロー 1.1 臺などで、必ずしも少なくないが、充分とはいえない。共同所有が普及している。

(27) 住宅はともかくとして、畜舎、物置の設備が充分ではない。

(28) 肥料の施用量は少なくないが、堆厩肥の使用状況は充分でない。

(29) 作付面積の 37~60%、平均 48% は飼料作物である。個々の作物についてみると馬鈴薯が最も多く、平均 4.5 反で、で總作付面積の約 10% である。

馬鈴薯、ビートが適作物である。

(30) 作物の反収は、例えば、馬鈴薯 27 俵、ビート 3,050 斤、大麦 2.1 俵、小麦 1.6 俵、エンバク 4.8 俵、で豆類は極めて悪い。28 年度は馬鈴薯、ビートを除いてすべて作物が悪い。

(31) 農産物の商品化率は低い。馬鈴薯の 31%、アマ、ビートの全部と若干の雑穀が販賣されるにすぎない。

(32) 農家現金収入において最も多いのは林業収入(主として木炭販賣)で 28~80%、平均 44% である。

耕種収入、家畜収入がこれについて多く、あわせて 21~45%、平均 35% である。賃労働、補助金、保険金収入などは比較的少ない。

(33) 家畜収入のうち、最も多いのは、牛乳販賣代金であるが金額は平均 13,400 円で比較的少ない。これは本格的集乳がはじまつたのが 28 年 6 月のことで 6~9 月の 4 箇月分であるからである。(しかも全戸が 4 箇月ではない。4 箇月集乳は 3 戸である。) 今後は現金収入の最大の源となることが期待される。

鶏卵は大部分自家消費あるいは物々交換されるが、農家によつては家畜収入中最大のところもある。

(34) 林業収入は、木炭販賣が大部分である。用材、薪販賣がこれにつぐ。製炭は1戸を除いて各戸とも行つている。林業収入の平均は10万円以上になる。

(35) 農家現金支出において最も多いのは生計費で、これに租税と臨時費を加えると、49~75%、平均59%である。家畜支出と耕種支出がこれについて多く、あわせて21~48%平均35%である。林業支出は平均6%にすぎない。臨時費が軽視できない。

(36) 耕種支出のうち最大は肥料及び薬剤費で、平均44%である。農器具のなかには、大農具の購入費がかなり多い。

(37) 家畜支出では飼料費が最大で平均39%である。家畜購入費は、馬及び緬羊の購入が大部分である。

(38) 生計費では食費が多く、衣料費がこれにつぐ。それぞれ、57%、18%である。

(39) 現金収支を対照すると、平均で収入244,600円、支出244,800円で、差引き200円の赤字である。赤字農家は4戸である。赤字、黒字の最大はいずれも13万円臺となつている。平均でみると收支相つぐなつていとみてよい。

(40) 農業のみの現金収支をみると、平均で収入85,500円、支出84,700円、差引800円の黒字となつている。平均すると、農業収入と農業支出はほぼ同額とみてよい。作付け面積の比較的小さい農家が農業収支で赤字となつている。

生計費その他の支出は林業収入と賃労働その他の収入によつて大部分まかなつているというる。

(41) 貯蓄の平均は37,700円、最高は133,500円である。負債は政府資金の平均70,600円、その他43,500円である。

(42) 造林が廣く行われている。

採草、放牧は農業經營上重要であるが、林野はこの面でも、かなり重要で、よく利用されている。

## 結 言

本開拓地は經營形態の目標を主畜農業に置いて出發した。しかし當時の極度の食糧難に加えて、生産手段の確保も資金面より制約されて容易でなく、従つて、開墾作付けの進捗を妨げたが、この間にあつて開拓地上に存した比較的豊富な立木を利用して製炭に従事し、多額の現金収入をえて營農の不振をカバーし、生計の資にあて、開拓初期段階の危機を切り抜けることができた。林野からの林産收得が營農の維持、推進に極めて大きな役割りを果たしたことは明白な事實である。

なお、また同時にこれには開協の活躍も與つて力あつたことはいふまでもない。

かくして年を重ねるうち、緊迫せる情勢の漸次緩和されるとともに、生産手段たる家畜、農機具等の資本財の蓄積も徐々に進み、これに伴ない開拓營農も軌道にのつてきた観がある。

現在大家畜の飼養頭數も目標に近づいてきた。搾乳牛もすでに27頭の多きに上り、集乳所もつくられ、牛乳による現金収入は木炭に次ぐの最有力なものとなり、これからの農家収入において占めるそのウェイトは逐年増大することがうかがわれる。

飼肥料作物の作付け率もなかなか大きい。

一方ビート、馬鈴薯などの適作物の作付けも順調に増して換金作物の役目を果しつつある。

現在本開拓地の營農状態は必ずしも一概に良好とはいえないが、すでに開拓7年にして理想形態たる主畜農業の基礎が形作られつつあることが知られ、前途に明るい希望をいだかしむるものがある。

従來、家畜の飼養面において林野が野草採取や放牧に貢献したことはいふまでもなく、將來畜産収入の増加を期する爲にはいよいよこれを集約に利用せねばならないが、林木蓄積の減少をみせてきた向後、林産収入が農家収入において従前の重要性を持ちつづけえないとしても、現在の林木はできるだけ温存し、個人共有地を問わず未立木地は造林撫育し、將來の多角經營に備えねばならない。

要するに、本開拓地において、林野はいろいろの悪条件下に主畜農業經營を比較的短かい期間に確立させる爲の過渡的段階において、林産利用を通じて大きな役割りを果しつつあるばかりでなく、今後も營農内部に取り入れられて、有形無形のそのはたらきを通じ、安定した農家經濟を樹立させることに役立たしむることが望ましく、また絶対に必要である。

## Summary

"Emergency Development" has been adopted and promoted as a state policy of Japan in the post-war period, but it is very difficult to create a happy and successful farming class who possesses a sense of security under the present social-economic situations.

It is not an exaggeration to say that the connection between farm management and the utilization of forest lands is so intimate that farm management can not be farther developed without subsidiary use of forest lands.

At present, the physical and social-economic conditions of the lands now awaiting development are generally of very low grade. Accordingly, to operate those lands

successfully from the view points of farm economics, all sorts of reasonable and fitting means and facilities must be employed.

Taking up only the farm management in relation to the use of forest lands, an important problem is offered for solution.

We have studied "The Iyasaka-Kaitakuchi", a newly developed area, that is considered to have been rather successfully operated, and have striven to make clear in what form and to what degree the utilization of forest lands has been contributing to success in farm operation in the primary stage of development.

The investigations reveal that the cash income from charcoal making utilizing the timber, of which there was a relatively plentiful stand on the lands to be cleared, has balanced the lack of income from the unfavorable conditions of management, and has been contributing very much toward the establishment of an ideal form of livestock farming in that area.

Since the standing timber is now decreasing rapidly, it is not expectable that in future there will be much more cash income from forestry than agriculture and livestock breeding. However, the writer believes that it is highly necessary to link forestry with farm management, and to make use direct and indirect of forest lands in order to erect and to stabilize diversified farm operations.